

DISCLOSURE 2026

はちしん十ウ

ディスクロージャー誌 2026

目次

INDEX

資料編

はちしんは 「地域に役立つ信用金庫」を めざします。

■ごあいさつ	1
■はちしんの概要	2
■事業の概況	4
■健全性について	6
◆自己資本比率の状況	
◆信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況	
■はちしんの健全性確保への取り組み	8
◆コンプライアンス（法令等遵守）態勢	
◆お客様保護への取り組み	
◆マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策	
◆リスク管理体制	
■総代会について	12
■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	14
◆はちしんと地域社会	
◆地域金融円滑化に向けた取り組み	
◆地域密着型金融に係る取り組み	
◆「郡上地域活性化協議会」の取り組み	
■トピックス	20
◆八幡信用金庫創業100周年記念事業	
◆令和7年度トピックス	
■中期経営計画	24
■商品・サービスのご案内	26
◆預金	
◆融資	
◆その他業務・各種サービス	
◆手数料一覧	
■はちしんのあゆみ	32
■財務諸表	34
■経営指標	38
■営業の状況	40
■自己資本の状況	45
■開示項目一覧	57
■店舗のご案内	58

●当金庫のウェブサイト

<https://www.shinkin.co.jp/hachiman/>

スマートフォン等からのアクセスはこちら▶



※各計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども八幡信用金庫をご利用、お引き立ていただき、誠に有り難く厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌2026「はちしんナウ」を発刊いたしました。本誌をご一読いただき、当金庫をさらに身近に感じていただければ幸いです。



会長 木下節夫 理事長 飛田和宣

令和7年度の国内経済は、トランプ政権の相互関税政策による下押し圧力があったものの、賃上げの継続によって所得環境が良好に推移していること等が下支えとなり、緩やかな回復基調を辿りました。

また、米国経済は、関税政策による景気への影響が懸念されたものの、個人消費の底堅さに加えてAI関連への設備投資が後押しし堅調な推移を辿りました。

一方、本年2月下旬には、米国・イスラエルとイランの軍事衝突によってエネルギー輸送の要衝であるホルムズ海峡が事実上封鎖されました。中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の高騰やサプライチェーンの混乱は当地域経済にも波及し、当金庫のお取引先に対して幅広い影響を及ぼす懸念があったことから、当金庫では全営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引先の資金繰り支援等に万全を期すこととしました。

このような状況下、当金庫は、令和5年度を計画初年度とする第3次中期経営計画「創造、そして未来へ」（令和5年度～令和7年度）に基づき、お客さま本位の営業活動の深化や地域との関係性強化、組織力の向上、業務効率化やデジタル化の推進等に取り組んでまいりました。

計画最終年度となる令和7年度の業績につきましては、預金積金残高が前期比16億32百万円減少の1,264億3百万円、貸出金残高が前期比4億52百万円減少の315億95百万円となったものの、収益面では、有価証券利息配当金をはじめとした資金運用収益が前期比5億8百万円増加の27億28百万円となり、経常利益は前期比5億34百万円増加の13億20百万円、当期純利益は前期比4億97百万円増加の9億25百万円となりました。

令和8年度は、第4次中期経営計画「共創～地域とともに創る未来～」(令和8年度～令和10年度)のスタートの年であるとともに、当金庫にとっては、記念すべき創業100周年を迎える事業年度となります。激変する経営環境下ではありますが、計画に掲げた諸施策を着実に実現させていくことによって、当金庫はこれからも、「地域に役立つ信用金庫」として、地域経済の活性化と持続的な発展に貢献してまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年7月 会 長 木下節夫
理事長 飛田和宣

はちしんナウ

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

はちしんの概要



名 称	八幡信用金庫
創 立	大正15年10月19日
所 在 地	郡上市八幡町新町968番地1
店 舗 数	
郡 上 市	7
大 野 郡	1
下 呂 市	1
合 計	9
店舗外現金自動設備	4

金庫の主要な事業の内容

預 金 業 務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸 出 業 務 (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務 送金業務、振込及び代金取立等を取り扱っております。

附 帯 業 務 (1) 代理業務

- ①日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③信金中央金庫の業務の代理または媒介
- ④(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替

(5) 公共債の引受け (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)

(8) 電子債権記録業に係る業務

(9) その他の業務

基本理念

平成10年5月制定

地域に役立つ信用金庫

～ ひとりの みんなの あしたの ～

- 1. 規律を守り誠実に行動する
- 1. 健全経営を追求する
- 1. 自己改革を怠らない
- 1. 働きがいのある職場をつくる

はちしん倫理の視点

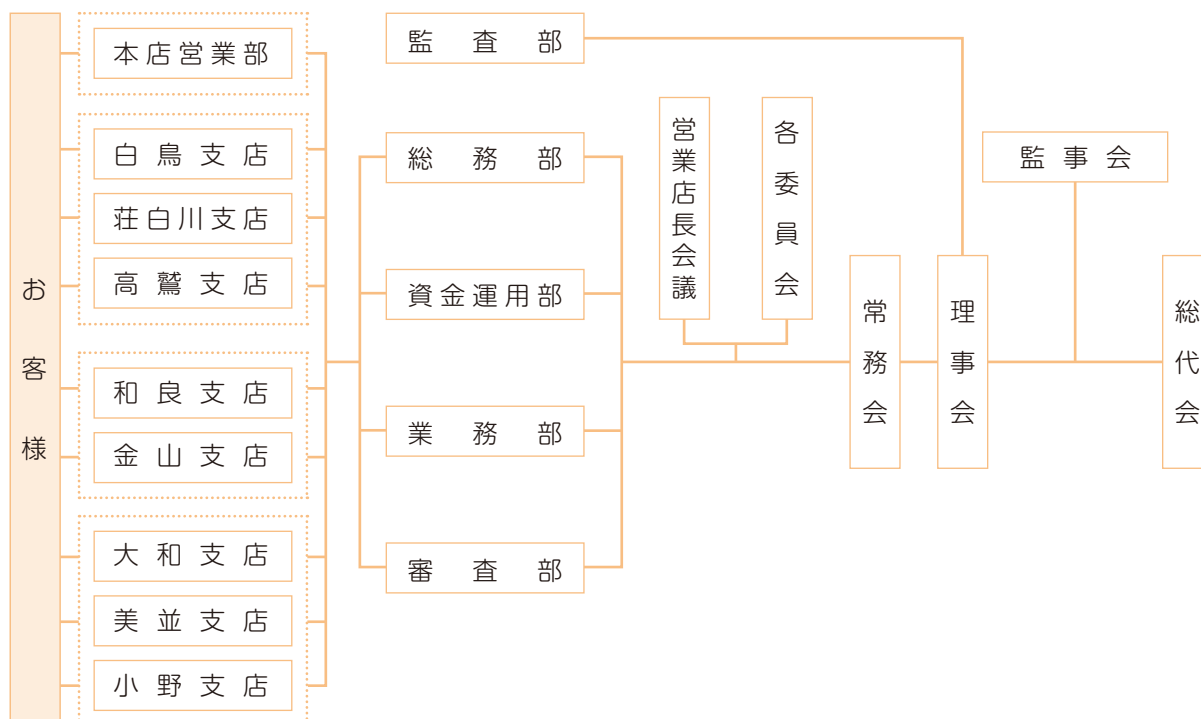
平成17年12月制定

- 1. 法令遵守 その行為は、法令に反していないか
- 1. 基本理念 その行為は、基本理念・経営方針に反していないか
- 1. 社会常識 その行為は、社会に通用するか
- 1. 顧客・地域 その行為は、顧客・地域がどう思うか
- 1. 自分の心 その行為は、間違っていないか、もう一度

私たち八幡信用金庫の創業精神は、信用金庫法第一条に「…国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する…」と明記してあるとおり、信用金庫として社会的使命と公共性を有しております。当金庫の使命再確認と価値観の共有ができる新たな企業風土づくりのため、「我々は何者で、何のために存在し、何をすべきなのか」を明らかにした永遠の道標ともいえるべき「基本理念」「はちしん倫理の視点」を策定しております。

組 織 図

令和8年6月末現在



役員一覧

令和8年6月末現在

会長(代表理事)	木下 節 夫	常勤理事	松井 秀 樹	非常勤理事	小坂 恵 子 ^{*1}
理事長(代表理事)	飛田 和 宣	非常勤理事	谷口 英 弘 ^{*1}	常勤監事	大中 健 児
常務理事(代表理事)	曾我 厚 夫	非常勤理事	高垣 美 代子 ^{*1}	非常勤監事	木嶋 勘 逸
常勤理事	小池 敏	非常勤理事	小澤 秀 生 ^{*1}	非常勤監事	鷲見 幸 彦
常勤理事	柘植 靖 史	非常勤理事	洞 平 勲 ^{*1}	非常勤監事	寸田 一 雄 ^{*2}

※1 職員外理事です。

※2 監事 寸田一雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



〈シンボルマーク〉

当地域の清流をイメージしたシンボルマークです。

3本の循環する水の流れて「お客さま」、「地域」、「当金庫」の繋がりと当地域の「持続的な発展」を表現しました。また、グラデーションカラーは、創業以来築上げてきたお客さま・地域本位の営業姿勢、地域の文化等の「継承」と新たな価値の「創造」を表しております。



〈当金庫の花「福寿草」〉

早春に雪の間から出て花を開く福寿草。

厳しい状況の中にあっても地域にしっかりと根を張り小さいながらも地域に役立つことを基本理念とする当金庫が昭和39年にシンボル花として選んだものです。

花言葉 …「幸福をまねく花」

はちしんの概要

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

事業の概況

事業方針

当金庫は、基本理念「地域に役立つ信用金庫」を実践し、地域経済の活性化と持続的な発展に貢献するため、令和5年度を計画初年度とする中期経営計画「創造、そして未来へ」（令和5年度～令和7年度）をスタートさせ、「持続可能な地域経済社会」の実現に向けて、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点に立脚した基本戦略に取り組んでまいりました。

計画最終年度となる令和7年度には、物価高の長期化や国内金利の上昇等によって地域やお客さまを取り巻く環境が大きく変化する中、従来から講じてきた諸施策の延長に留まらず、地域課題の解決に主体的に関与する信用金庫への進化を目指し、顧客本位の営業活動の深化や地域との関係性強化、組織力の向上、業務効率化やデジタル化の推進等を重点施策として取り組んでまいりました。主な取り組み実績は次のとおりです。

(1) 成長力

- ・業務部コンサルティングチーム内に「融資統括マネージャー」を配置し、本部と営業店が連携してお取引先企業への経営改善支援、事業承継支援等に重点的に取り組む体制を構築しました。
- ・少子高齢化や若年層の地域外流出による事業承継の困難化が進展していることから、当地域の基幹産業である建設業を対象とした「事業承継セミナー」を開催しました。
- ・お取引先企業が抱えるデジタル化課題の導出や解決を当金庫の専門職員（ITコーディネータ資格保持者）がお手伝いする「はちしん業務管理支援サービス」を強化するとともに、お取引先企業の業務効率化を後押しするため、DX支援サービス「しんきん法人ポータル『ケイエル』」の取り扱いを開始しました。
- ・お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の取扱商品を拡充するとともに、外部専門家による資産運用セミナーを開催しました。
- ・若年層の地域外流出が深刻化する中、採用者数増加に向けた取り組みとして、多面的な採用活動を展開するとともに、初任給の引き上げを実施しました。
- ・創業100周年記念事業の一環である本部・本店新築工事について、かねてより工事を進めてきた新本部棟が竣工し、本年2月より業務を開始しました。

(2) 収益力

- ・短期プライムレートの引き上げや国債を主軸とした有価証券ポートフォリオの構築によって資金運用収益の拡大に努めました。
- ・WEBローンの積極的な推進によって個人ローンの増強に努めました。
- ・窓口支援システムの設置店舗を拡大し、お客さまの利便性向上と事務の効率化を図りました。

(3) 健全性

- ・ディスクロージャー誌の構成等を見直し、適切な情報開示に努めました。
- ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係るITシステムの有効性検証を実施し、管理態勢の維持・高度化に努めました。

事業実績

■預金積金

預金積金は、期末残高126,403百万円と前期比1,632百万円の減少となりました。各種キャンペーン預金の積極的な推進によって個人預金は増加したものの、地公体預金が減少しました。

■貸出金

貸出金は、お取引先企業への切れ目ない資金供給や個人ローンの積極的な推進等に取り組んだものの、資金需要の低迷によって期末残高31,595百万円と前期比452百万円の減少となりました。

損益の状況

収益面では、貸出金利息および預け金利息、有価証券利息配当金ともに前期比で増加したことによって、資金運用収益は前期比508百万円増加の2,728百万円となりました。また、預かり資産業務への注力によって役務取引等収益は前期比13百万円増加の162百万円となるとともに、国債等債券売却益302百万円の確保等によってその他業務収益は前期比9百万円増加

の322百万円となり、経常収益は前期比541百万円増加の3,225百万円となりました。

費用面では、預金金利の引き上げによって資金調達費用が前期比166百万円増加の267百万円となったことに加え、本部・本店新築工事に伴い経費が前期比30百万円増加の1,424百万円となったこと等によって経常費用は前期比7百万円増加の1,905百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比534百万円増加の1,320百万円、当期純利益は前期比497百万円増加の925百万円となりました。

当金庫の対処すべき課題

当金庫では、令和8年度を計画初年度とする第4次中期経営計画「共創～地域とともに創る未来～」(令和8年度～令和10年度)を策定しました。計画では、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点に立脚した基本戦略の実施に加え、これまでに認識した当金庫が対処すべき課題とその対応策に、経営環境の変化に適切に対応するための諸施策を組み入れて取り組んでいくこととしております。当金庫では、この第4次中期経営計画への取り組みを通じて、これからも地域経済の活性化と持続的な発展に貢献し続けていくことを目指してまいります。

計画における主な経営環境の変化と当金庫が対処すべき課題、課題への対応策は次のとおりです。

(1) 社会・政治・経済の環境変化

・国内金利上昇への対応

国内政策金利の引き上げや財政悪化懸念を背景として国内金利が上昇傾向にあり、お取引先企業の資金調達コスト増加が懸念されるとともに、個人のお客さまにおいてはこれまで以上に資産運用ニーズが高まっております。当金庫では、お取引先企業の金利上昇に対する影響を最小限に留めるため、財務コンサルティング機能の発揮に努めるとともに、魅力ある預金商品の提供とお客さまの多様なニーズに対応した運用商品の拡充に向けて取り組むこととしております。

・国際金融市場の混乱に対する対応

トランプ政権による相互関税政策や中東情勢の悪化をはじめとした地政学リスクの高まりによって国際金融市場のボラティリティが上昇傾向にあります。当金庫では、日本国債を主軸とした有価証券ポートフォリオの再構築に努めるとともに、機動的な有価証券運用の強化に努めることとしております。

(2) 金融機関等の動向

・預金獲得競争激化への対応

国内金利が上昇局面を迎える中、ネット銀行の台頭等によって預金の獲得競争が激化しつつあります。当金庫では、魅力的な預金商品の提供に努めるとともに、積極的な預金の推進活動を展開することとしております。

・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への対応

金融犯罪への対応は国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、その対策の重要性はこれまで以上に高まっています。当金庫では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の有効性検証を通じて、リスク管理態勢の維持・強化に努めることとしております。

(3) 当地域社会の変化

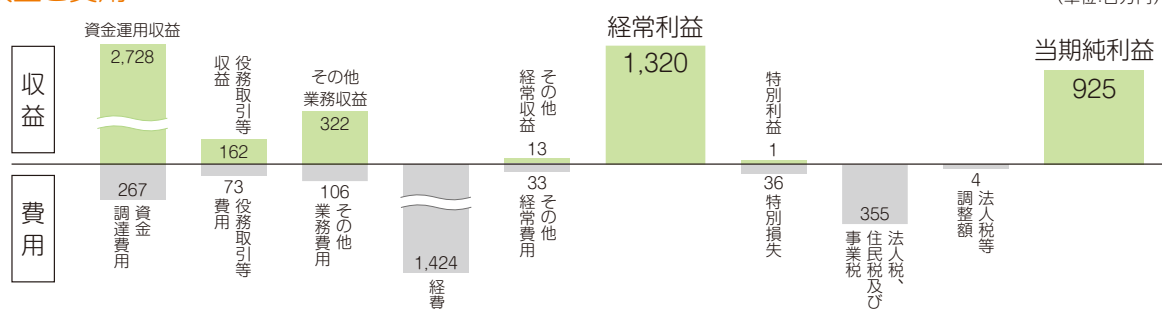
・人口減少・少子高齢化の急速な進展への対応

当地域においては、少子高齢化の進展によって急速な人口減少が予想されており、とくに若年層（15歳未満）や生産年齢層（15歳以上65歳未満）については大幅な減少が想定されています。当金庫では、広告媒体の多角化や若年層を対象としたイベントの開催等を通じてお取引先の裾野拡大に向けた取り組みを展開していくこととしております。

・事業所数減少への対応

当地域においては、経営者の高齢化や後継者難等を背景として事業所数が減少傾向にあり、地域経済の縮小が懸念される状況にあります。当金庫では、創業者への積極的な創業支援や外部機関と連携した事業承継支援に取り組むことによって、地域内の事業所数減少を最小限に留めることとしております。

収益と費用



Word 経常利益

業務純益を含む業務内、業務外の通常発生する収益から、その収益を得るために発生する費用を差し引いたものです。

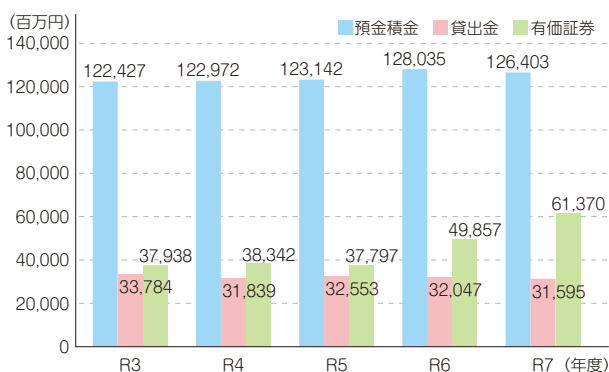
当期純利益

経常利益に突発的な収益や費用（特別利益・特別損失）を加減し、法人税等を控除したものです。

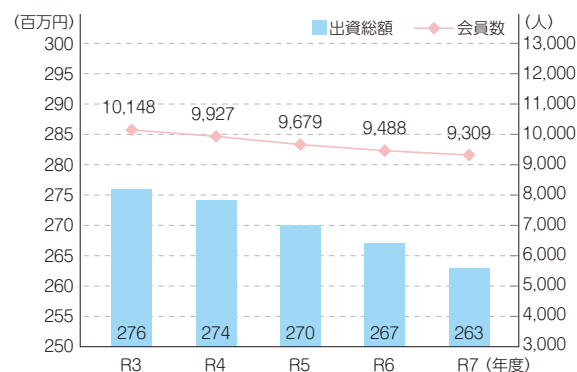
主要な経営指標

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	(千円)	2,548,167	1,681,692	2,239,074	2,684,013	3,225,797
経常利益	(千円)	561,612	387,723	838,622	786,193	1,320,611
業務純益	(千円)	594,228	396,012	861,212	840,575	1,368,838
当期純利益	(千円)	441,118	203,414	578,457	427,429	925,173
出資総額	(百万円)	276	274	270	267	263
出資総口数	(千口)	552	548	540	535	526
純資産額	(百万円)	15,411	12,816	14,935	12,720	14,643
総資産額	(百万円)	138,406	136,342	138,751	141,407	142,081
預金積金残高	(百万円)	122,427	122,972	123,142	128,035	126,403
貸出金残高	(百万円)	33,784	31,839	32,553	32,047	31,595
有価証券残高	(百万円)	37,938	38,342	37,797	49,857	61,370
単体自己資本比率	(%)	57.02	62.03	59.43	25.24	26.17
出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	20	20	20	20	20
1店舗当たり	預金積金残高(百万円)	13,603	13,663	13,682	14,226	14,044
	貸出金残高(百万円)	3,753	3,537	3,617	3,560	3,510
役職員1人当たり	預金積金残高(百万円)	1,055	1,160	1,140	1,185	1,215
	貸出金残高(百万円)	291	300	301	296	303
役員数	(人)	15	15	15	15	15
	うち常勤役員数(人)	7	7	7	7	7
職員数	(人)	109	99	101	101	97
会員数	(人)	10,148	9,927	9,679	9,488	9,309

預金積金・貸出金・有価証券の残高

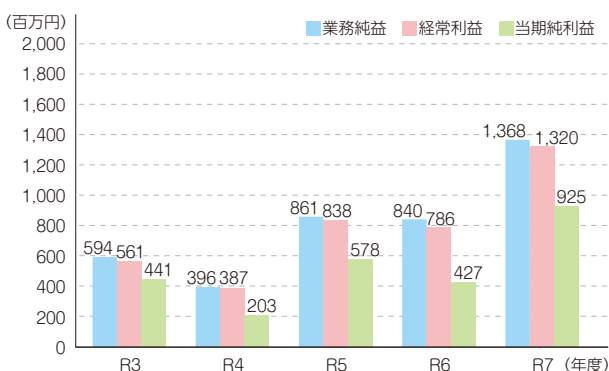


出資総額と会員数



(注) 当金庫の会員資格は、当金庫の事業地区内にお住まいの方、転居を予定されている方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその事業所の役員の方となっております。
ただし、法人の場合は従業員が300人以下または資本金が9億円以下の事業者に限られます。

収益の推移



Word

業務純益

金融機関の基本的な業務に係る利益を示すものであり、いわゆる本業による利益です。具体的には業務粗利益(資金運用収支・役員取引等収支・その他の業務収支の合計)から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。

健全性について

自己資本比率の状況

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,148	19,058
うち、出資金及び資本剰余金の額	267	263
うち、利益剰余金の額	17,891	18,806
うち、外部流出予定額(△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37	40
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37	40
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,186	19,099
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33	36
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	36
前払年金費用の額	315	368
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	348	405
自己資本の額(イ)－(ロ) (ハ)	17,837	18,694
信用リスク・アセットの額の合計額	22,194	23,261
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,499	44,578
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,973	3,586
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	70,668	71,427
自己資本比率(ハ)／(ニ)	25.24	26.17

■自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{自己資本の額 (18,694百万円)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 (71,427百万円)}} \times 100 = \text{自己資本比率 (26.17\%)}$$

■単体自己資本比率の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自 己 資 本 の 額 (百万円)	16,758	16,950	17,454	17,837	18,694
リスク・アセット等の額の合計額 (百万円)	29,389	27,324	29,366	70,668	71,427
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	57.02	62.03	59.43	25.24	26.17

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

Point

令和7年3月31日から適用されたマーケット・リスク規制により、令和6年度以降のリスク・アセット等の額の合計額には外国為替リスクを含めております。

自己資本比率は国内基準の
4.00%を
大幅に上回る水準で
推移しています。



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況

貸出金をはじめとする債権は、金融機関の資産の中でも大きなウェイトを占めるとともに収益の大きな柱でもあるため、債権の状況は金融機関の健全性を示す指標の中でも重要なものです。

当金庫は良好な貸出資産内容を維持するとともに、確実な引当処理を実施し、不良債権に対しては万全の対応を図っております。

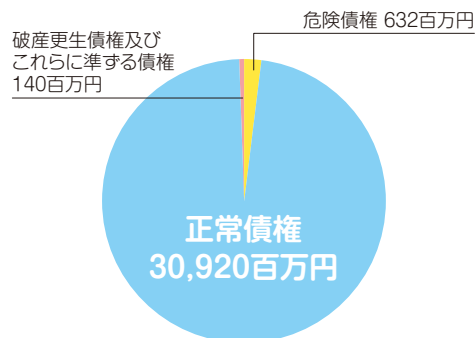
(単位:百万円)		
区 分	令和6年度	令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	140
危険債権	671	632
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小 計 (A)	737	772
保 全 額 (B)	570	636
個別貸倒引当金 (C)	155	182
一般貸倒引当金 (D)	—	—
担保・保証等 (E)	414	454
保全率 (B) / (A) (%)	77.28	82.40
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	48.13	57.34
正 常 債 権 (F)	31,402	30,920
総 与 信 残 高 (A) + (F)	32,140	31,693

- (注) 1. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
2. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
3. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
4. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表上の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■不良債権比率

$$\frac{\text{不良債権 (772百万円)}}{\text{総与信 (31,693百万円)}} \times 100 = \text{不良債権比率 (2.44\%)}$$

(注) 不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額です。



Word

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

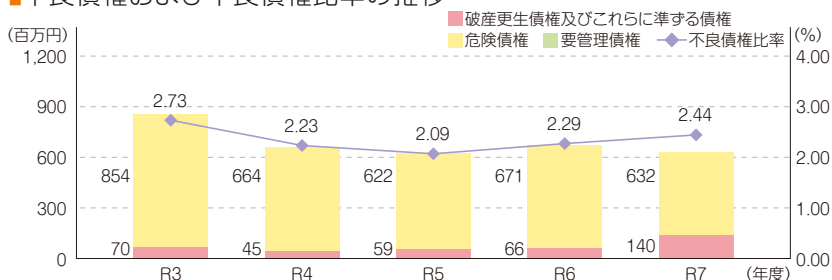
貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

■不良債権および不良債権比率の推移



不良債権
比率は
2.44%!



はちしんの健全性確保への取り組み

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

コンプライアンスへの取り組みについて

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規定をはじめ、社会的規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。

信用金庫は、協同組織金融機関として社会的使命と公共的責任を有しており、このことを役職員一人ひとりが十分認識し、本使命達成のために自己責任経営に徹するとともに健全性と透明性を高める必要があります。

このため当金庫は、規模や特性を充分勘案しながらこれらに対応するため、コンプライアンス基本方針として平成10年5月に「基本理念」を定め、平成12年10月には「行動指針」、平成17年12月に「はちしん倫理の視点」を制定し、遵法精神を庫内に深く浸透させることを推し進めております。

なお、当金庫ではコンプライアンス・オフィサーの資格取得を奨励しており、令和8年3月末現在の資格取得者は78名です。

○「基本理念」、「はちしん倫理の視点」については、当冊子の2ページをご覧ください。

金庫内組織・体制

コンプライアンス推進のため「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各部営業店に「コンプライアンス担当者」を配置し、法令等遵守態勢および内部管理態勢の強化を図っております。

〈コンプライアンス委員会〉

役職員のコンプライアンス（倫理・服務および法令等の遵守）の徹底を図ります。

〈コンプライアンス担当者〉

コンプライアンス推進のため各部営業店にコンプライアンス担当者を配置しています。

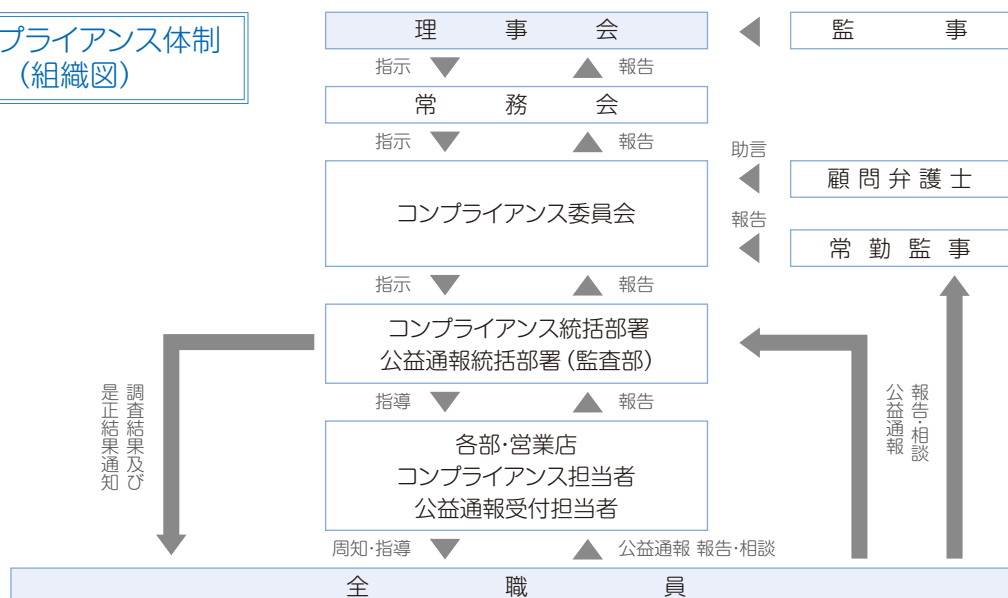
〈コンプライアンス統括部署〉

監査部がコンプライアンス状況を総合的に把握・管理しています。

〈通報・相談・報告体制〉

当金庫の部門間または役職員間の相互チェック機能を充実させ、不祥事件の未然防止ならびに早期発見のためのコンプライアンス体制をとっています。

コンプライアンス体制 （組織図）



利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針※」を定めこれを遵守しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針※」を定めこれを遵守しております。

※各方針は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

お客様保護への取組み

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等の際には、「金融商品に係る勧誘方針※」を定め、勧誘の適正の確保を図っております。

「個人情報の保護に関する法律」への取組み

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律」等に則り、個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るため、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）※」を公表しております。

また、役職員が遵守すべき個人情報等の取扱いに関する基本事項として「個人情報事務取扱要領」等を定め、個人情報等の重要性を認識し業務に取り組んでおります。

※各方針等は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

「預金者保護法」への取組み

お客様が偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払出しの被害にあわれた場合に、預金者保護法に則した補償を行う態勢を確立するため「個人・法人兼用カード規定」や「預金等の不正な払戻しによる被害者対応マニュアル」を制定し対応を図っています。

なお、キャッシュカードの紛失・盗難または偽造のおそれがある場合は、至急下記の連絡先までご連絡ください。

受付時間	連絡先
平日 8:45～17:30（当金庫休業日を除く）	お取引店 各営業店の電話番号は当冊子の59ページをご参照ください。
平日 上記時間帯以外 休日 土曜・日曜・祝日 24時間	はちしんキャッシュカードの紛失・盗難・偽造等の連絡窓口（058-265-2578）

「振り込め詐欺救済法」への取組み

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」では、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座を凍結して残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールが定められています。

当金庫では、振り込め詐欺等の被害者の方からの相談受付窓口を設置しております。

受付時間	連絡先
平日 9:00～17:00（当金庫休業日を除く）	お取引店または業務部（0575-65-3125） 各営業店の電話番号は当冊子の59ページをご参照ください。

なお、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し及び振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害が社会問題化していることに鑑み、当金庫ATM取引においては次の対策を実施しております。

- ① 暗証番号変更が可能
- ② 当金庫カードご利用の場合、1日あたりの引出し限度額は50万円まで（お客様のお申出により200万円を上限として引出し限度額の変更が可能です。なお、70歳以上で過去1年間にお引出しがないお客様は10万円までとなります。）
- ③ 1日あたりの振込限度額は100万円まで（65歳以上で過去1年間にATMでのキャッシュカードによるお振込のご利用のないお客様は、キャッシュカードでのお振込みを停止させていただいております。）
- ④ お客様のお申出により1日あたりの支払い限度額および限度回数を口座単位毎に設定可能
- ⑤ ATM覗き見防止シートの貼付および後方確認ミラーの取付け
- ⑥ ATM画面に口座不正利用防止および振り込め詐欺の注意喚起メッセージを表示等

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪への対応

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪が全国的に発生しています。インターネットバンキングのご利用にあたり不正送金被害の防止および被害軽減のため、以下のセキュリティ対策を実施していただきますようお願いします。

- ① インターネットバンキングで使用するID・パスワードは、他人に推測されやすいものを避け、定期的に変更するとともに、他のサービス等で同じID・パスワードを使用（共用）しないでください。また、ID・パスワードはパソコンやクラウドサービス等に保存したり、メモをしないでください。
- ② インターネットバンキングに使用するパソコンに関し、基本ソフト（OS）やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新してください。
- ③ パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで使用してください。当金庫ではインターネットバンキング専用のセキュリティソフトとしてIBM社の「Rapport（ラポート）」を無料でご提供していますのでパソコンに導入していただきセキュリティ対策を実施してください。
- ④ 当金庫ではインターネットバンキングにワンタイムパスワードを採用しております。セキュリティ向上のためにもワンタイムパスワードを導入してください。
- ⑤ 振込限度額を必要な範囲で低く設定してください。
- ⑥ 不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかをその都度確認してください。
- ⑦ 誰もが利用できる公衆無線LANでのインターネットバンキングの利用は、通信を他人にのぞき見されたり、ID・パスワードを詐取することを目的とする犯罪者が展開しているアクセスポイントへ接続されてしまう危険性がありますので、お控えください。

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」の制定

当金庫は、資産形成、資産運用業務におけるより一層の「お客さま本位の業務運営」を実践するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定し、全役職員がこれを遵守しております。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. お客さまにとって最善の利益の追求 | 4. お客さまにふさわしいサービスの提供 |
| 2. 利益相反の適切な管理 | 5. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等 |
| 3. 手数料等の明確化および重要な情報の分かりやすい提供 | |

※詳細につきましてはホームページで公表しております。

「金融ADR制度」への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため事業運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時30分）に営業店（電話番号は当冊子の59ページ参照）または業務部（電話番号は岐阜県内からの発信:0120-939-853、岐阜県外からの発信:0575-65-3125）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務部にお尋ねください。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

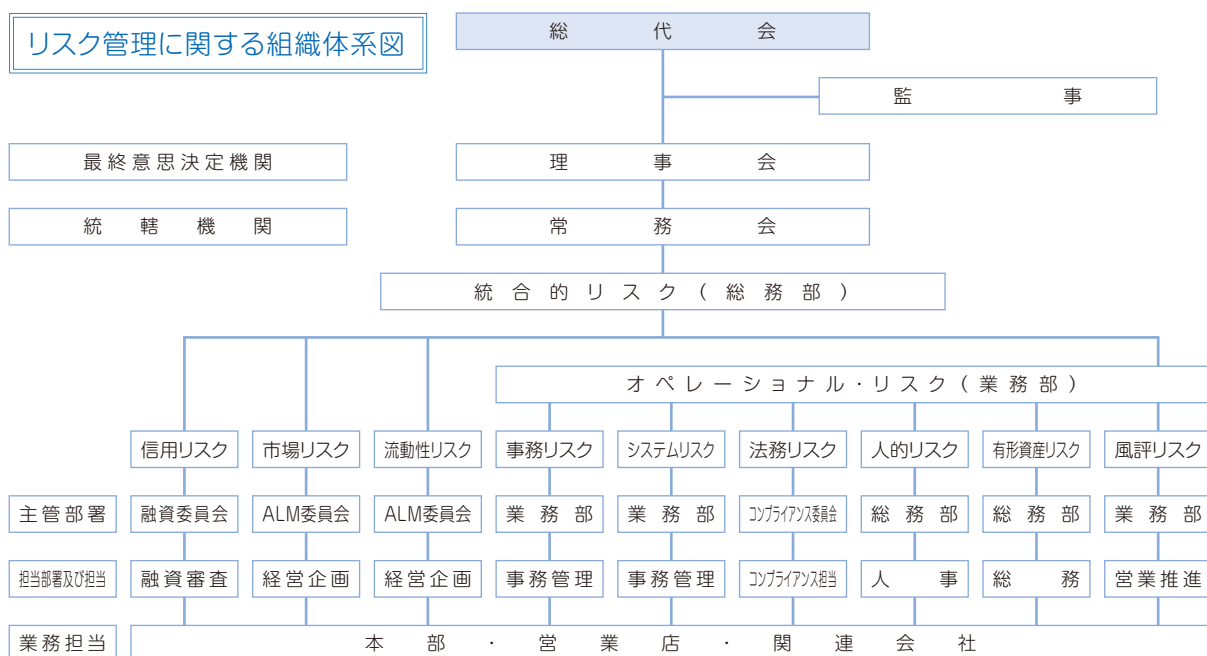
当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、業務部を統括部署、業務部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

リスク管理体制

リスク管理への取組みについて

金融の自由化、国際化、証券化の進展にともない、金融機関の抱えるリスクは一層多様化、複雑化しています。こうした状況下にあっては、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があります。

当金庫では、リスク管理の強化を経営計画上の重点施策として位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の充実強化に努めております。



(詳しい内容は資料編P.45～P.46「単体における定性的な開示事項」をご覧ください。)

総代会について

総代会制度について

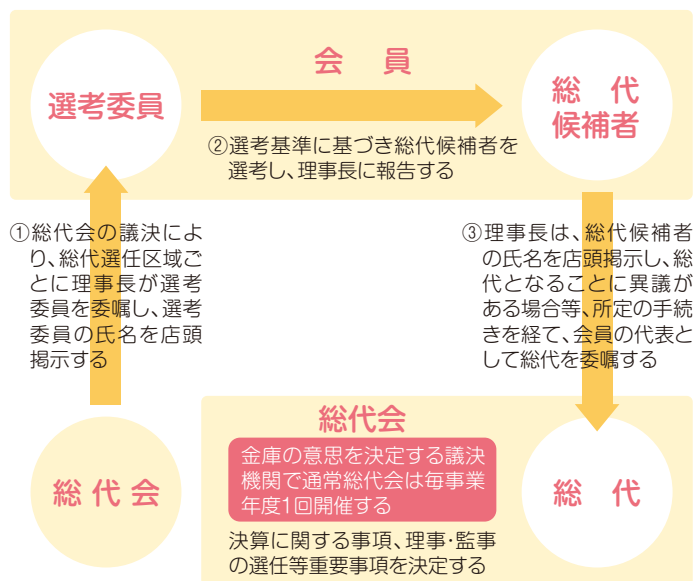
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算の承認、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から定款に定める方法により適正に選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



総代とその選任方法について

1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
 - ② 総代の定数は80人以上110人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和8年3月31日現在の総代数は110人で、会員数は9,309人です。

選任 地区	店 名	会 員 数				総代数	構成比
		法 人	個 人	合 計	構成比		
1 区	本店営業部	224	2,618	2,842	30.5%	19	17.2%
2 区	白鳥支店	170	1,549			24	21.8%
3 区	荘白川支店	52	347	2,939	31.5%	30	27.2%
	高鷺支店	81	740				
	大和支店	98	973				
4 区	美並支店	39	532	1,642	17.6%	16	14.5%
	和良支店	28	492				
	金山支店	34	469	1,886	20.2%		
5 区	小野支店	67	796			21	19.0%
	合 計	793	8,516	9,309	100.0%	110	100.0%

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

3. 総代候補者選考基準

- ① 選考対象者
 - ・総代選考時の10月1日現在77歳未満の者
 - ・地域における信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分に理解している者
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた者
- ② 留意事項
 - ・他金融機関の役員ではないか。
 - ・他金融機関の総代ではないか。
 - ・過去の総代会出席率はどうか。



第88回通常総代会の議案

令和8年6月19日 第88回通常総代会において、下記の議案が原案のとおり承認可決されました。

①報告事項

第100期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

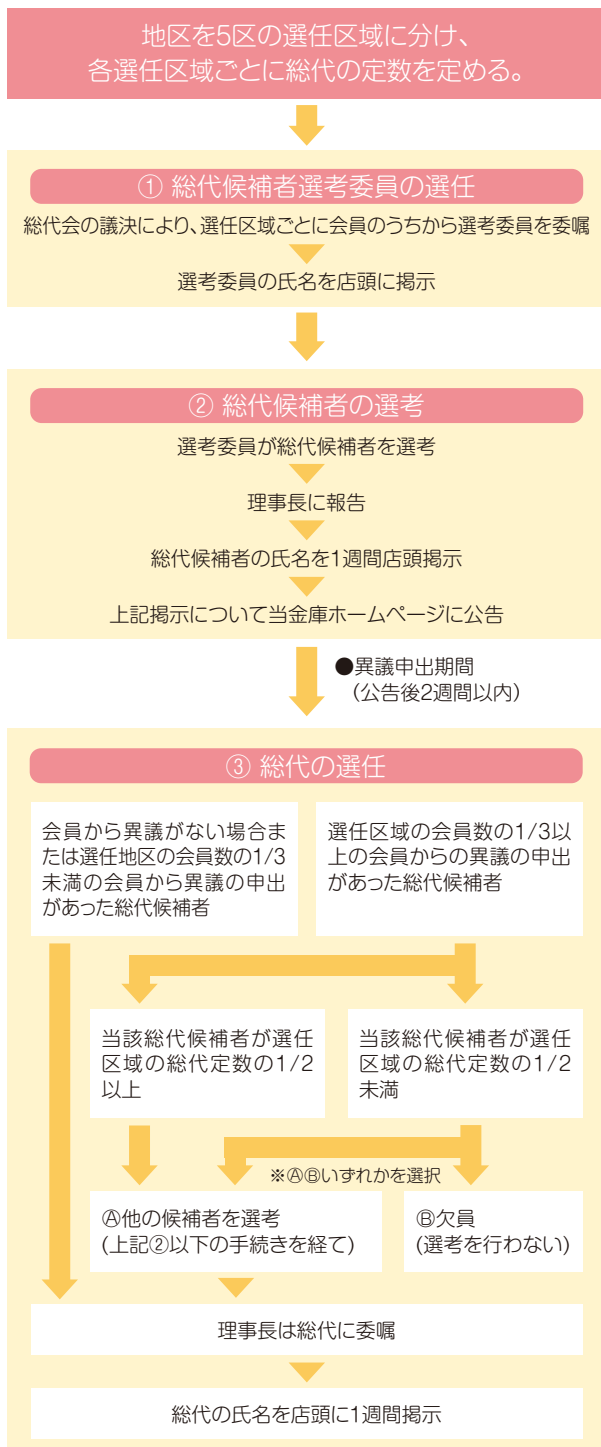
②決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

第3号議案 会計監査人選任の件

総代が選任されるまでの手続きについて



総代の氏名等について

(1) 総代氏名

(順不同・敬称略)

第1区:郡上市八幡町 (19名)
伊藤 淳二② 大畑 雅子⑥ 前田伊三夫⑤ 澤井真由美⑤ 棚橋 信互③ 清水 智昭④ 廣瀬 泰輔⑤ 谷澤 周作③ 杉下 浩子① 田尻智津子③ 野々田 実⑤ 渡邊 明美⑨ 都竹 保孝② 森田 久義⑤ 西川 昇⑩ 坪井 晃⑤ 立石 清治⑤ 池戸 義信⑥ 水上 成樹④

第2区:郡上市八幡町 (24名)
服部 茂之⑤ 佐田 恒一④ 渡邊 一吉③ 前田眞由子⑦ 和田 英人③ 岸山 晴彦⑤ 小酒井敦子② 村井 俊之① 前田 一樹① 山下 優子④ 鷺見 光義① 上田 謙市⑨ 庄村 保徳⑧ 杉本 尚之④ 加藤美奈恵④ 畑中 伸夫④ 小林 愛郷① 木越 幹人④ 谷口 泰三③ 高井まさ子⑥ 石神 治美② 服部 圭介① 武藤 正幸③ 伊藤 昌記①

第3区:郡上市白鳥町、高鷲町、高山市荘川町、大野郡白川村 (30名)
寺田 吉幸⑧ 原 元文⑥ 加我 敏章⑥ 野崎 毅④ 井俣 潤② 寺田 正実⑤ 遠藤 毅③ 藤代 徹也② 山口 里美② 小保田 光① 清水 英志② 大前 喜彦⑨ 羽土 洋司⑧ 一佛 英俊③ 小島 正則④ 日置 誠⑤ 佐々木 茂⑦ 小坂 裕紀⑤ 小坂健太郎③ 板谷 克雪⑩ 札脇 正直① 菱島 博樹⑦ 藁島 正人③ 下牧 成男① 山下 誠⑤ 日置 之① 多賀 真瑞① 和田 弘章② 森下 和也④ 渡辺 武志①

第4区:郡上市八幡町、大和町、美並町 (16名)
高橋 謙二⑥ 高橋 光男⑫ 山下 健一⑩ 林 満美⑧ 畑中 知昭② 増田 篤尚③ 大塚美登里② 臼田 和博⑧ 松葉 鉄雄④ 渡邊 一成⑤ 河合 寛斉② 藤田 修④ 小酒井 憲① 村瀬健太郎① 古川 元昭③ 藤村 正③

第5区:郡上市八幡町、和良町、明宝、下呂市金山町 (21名)
二村 伸吾⑥ 池戸 祐芳② 古川 則子④ 八木 英明④ 今井 豊⑥ 中島 晋⑧ 長尾 孝広③ 加藤 一浩③ 高木 研① 田口 啓介① 小坂 隆夫⑤ 兼山 勝治⑤ 小笠原正道⑤ 岡崎 宏夫② 高田 利将① 細川 資宏⑥ 高瀬 晴夫⑩ 坪井 益雄② 坪井 明⑧ 畑佐 宏① 西脇 徳近①

※氏名の後の数字は総代への就任回数 (令和8年6月末現在)
※氏名の記載につきましては、個人情報保護の観点からご承諾をいただいで記載しております。
※総代110名のうち女性総代は15名です。

(2) 総代の属性別構成比

(令和8年6月末現在)

職業別	法人代表者等 66.3%、個人事業主等 28.1%、個人 5.4%
年代別	70代以上 33.6%、60代 37.2%、50代 24.5%、40代 4.5%
業種別	卸・小売業 23.6%、建設業 31.8%、製造業 10.0%、サービス業 20.0%、その他 9.0%、個人 5.4%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

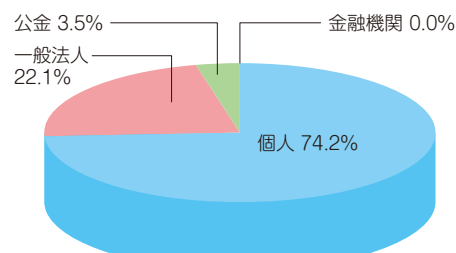
はちしんと地域社会

当金庫は、郡上市、下呂市金山町・馬瀬、高山市荘川町、大野郡白川村等を事業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を使って、地域で資金を必要とするお客様に融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融サービスの提供にとどまらず、環境への配慮、地域行事への参加など広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預金積金について（地域からの資金調達の状況）

地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取揃えております。*

預金者別の構成比



預金積金 126,403百万円



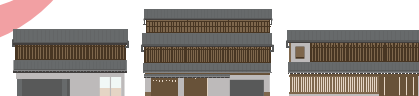
預金積金
出資金

はちしんと
地域社会

八幡信用金庫

・常勤役員数…104人
・店舗数…9店舗
・出資金残高…263百万円
（令和8年3月末現在）

はちしん



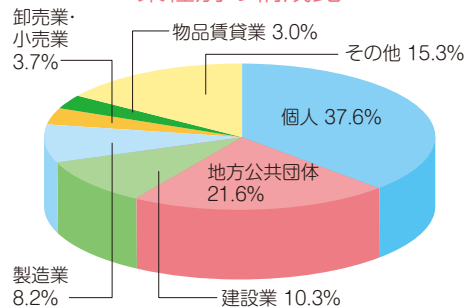
貸出金
支援サービス

地域のお客様
会員の皆様

貸出金(運用)について（地域への資金供給の状況）

「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、融資機会の平等を原則に「小口多数取引」に徹しております。また、住宅ローンを含めて、お取引先の実情に応じた貸出条件変更への対応など金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。なお、お客様の資金ニーズにお応えできる各種商品を取揃えております。*

業種別の構成比



貸出金 31,595百万円

貸出以外の運用について

有価証券運用について安全性・流動性に留意し格付けの高い債券等への運用を心掛けています。

※当金庫の取扱い商品・サービス等については26P～29Pをご覧ください。

貸出は当金庫の事業地区内にお住まいの方、転居を予定されている方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその事業所の役員の方を対象としております。

地域金融円滑化に向けた取組み

■「地域金融円滑化のための基本方針」の制定

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）に基づき「地域金融円滑化のための基本方針*」を制定し、地域金融円滑化の一層の強化に向けて取り組んでまいりました。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限が到来いたしました。今後においても当金庫の地域金融円滑化に対する姿勢は何ら変わりなく、お客様からのお借入れに関するご相談やお申込みについて真摯な対応に努めてまいります。

■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

① 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

○お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。

○上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

○経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

○お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

○事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求める必要がある場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

○お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

② 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	107件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.07%
保証契約を解除した件数	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）	0件

■貸出運営についての考え方

信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、地域中小企業の皆様が抱えている特性に十分配慮しながら融資業務を行い、地域社会の発展に努めています。

〈お客様ご相談窓口〉

地域金融円滑化および経営者保証に関するガイドラインについては、右記の専用窓口にてご相談をお受けしております。

受付時間	受付窓口
平日 9:00～17:00 (当金庫休業日を除く)	各営業店または審査部（0575-65-3145） 各営業店の電話番号は当冊子の59ページをご参照ください。

※各方針等は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

地域密着型金融に係る取組み (令和7年4月～令和8年3月)

当金庫では、地域密着型金融について、①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③地域やお客様に対する積極的な情報発信といった3つの観点から、この地に本店を置く唯一の地域金融機関として様々な活動に取り組んでおります。

令和7年度の主な取組実績

●お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

令和7年度は、前年度に引き続き、事業性評価を活用したコンサルティング機能の発揮によるお取引先の本業支援や経営改善支援等に積極的に取り組みました。

取組内容	取組実績
事業性評価を活用したコンサルティングの実施	課題解決のための提案件数 計 820件
コロナ融資先へのアフターフォローの継続と外部機関との連携による伴走支援	外部機関と連携したフォローアップ 計 18先
外部機関の活用連携による創業・第二創業・業種転換・事業承継・事業再生等への対応強化	創業・第二創業・業種転換・事業承継・事業再生支援 計 32先
お取引先企業へのDX・デジタル化等支援	計 13件

●お取引先のビジネスマッチング支援

当金庫では各種団体と連携し、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出に積極的に取り組んでおります。

本年度は、東海地区信用金庫協会主催第20回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア2025」への出展支援、全国の信用金庫のお客さまの商談・取次ぎサービス等を提供する「よい仕事おこしネットワーク」の紹介・登録支援、岐阜商工会議所主催「第10回売り込みビジネス商談会」の共催など、各種団体と連携して取引先の販路拡大支援を実施しました。また、このほか、営業エリア内での当金庫取引先同士のマッチング、他の信用金庫取引先と当金庫取引先のマッチングなど、当金庫コンサルティングチームによる個別マッチングも積極的に展開しています。



ビジネスフェア2025

●「郡上ビジネスクラブ」定例会・記念講演会開催

郡上ビジネスクラブは、平成16年に地域経済を担う企業経営者によって設立され、会員相互の交流により経営ノウハウの向上を図るため、研修、講演会、企業見学等の活動を行っております。

創立20周年となる令和7年度は、定例会を3回開催し、5月17日には郡上市総合文化センターにおいて、創立20周年を記念した「記念講演会」を開催しました。講演会では、NPO法人日本水フォーラム代表理事である竹村公太郎氏を講師にお招きし、「浮世絵と地形から見る日本文明～日本の不思議、郡上八幡の不思議～」と題してお話いただきました。また、講演会後には、郡上八幡ホテル積翠園において、「郡上ビジネスクラブ創立20周年記念式典」が行われ総勢44名が出席し20周年を祝いました。



記念講演会



記念式典

●各種相談窓口の設置

当金庫では、資金繰りやその他のお困りごとなど、お客さまからのご相談に対して迅速かつきめ細やかに対応させていただくため以下のご相談窓口を全営業店に設置しました。

- ・米国の関税措置に対する「ご相談窓口」設置 (令和7年4月4日)
- ・中東情勢緊迫化の影響による「特別相談窓口」設置 (令和8年3月27日)



●しんきん法人ポータル「はちしんケイエール」導入

新たなDX支援サービスとして、10月1日より「しんきん法人ポータル『はちしんケイエール』」の取り扱いを開始しました。

「ケイエール」とは、中小企業の皆さまと信用金庫をつなぐデジタルサービスで、インターネットを通じて、自社の保有する各金融機関の口座情報等を一元管理できるほか、インボイス制度や電子帳簿保存法に対応した請求書・領収書の発行・保存等各種業務の効率化などが行えるサービスです。



●郡上市商工会との情報交換会開催

令和8年1月22日郡上八幡まちなみ交流館において、郡上市商工会経営指導員と当金庫営業店長等との情報交換会を開催しました。

この情報交換会は、郡上市内の中小企業者支援のため、郡上市商工会との連携強化を図ることを目的としており、今回は、創業・事業承継に対する取組みや、DXへの取組みについて意見交換を行うなど大変有意義なものとなりました。



●「建設業向け事業承継セミナー」開催

事業承継について考えていただく機会をつくり、管内事業所の事業承継を後押しするため、令和8年1月30日郡上市総合文化センター多目的ホールにおいて、郡上市内の建設業者の方々を対象とした「事業承継セミナー」を開催しました。（郡上市商工会共催）

当日は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、税理士法人名南経営、岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターより講師をお招きし、建設業者の事業承継の現状と施策、持株会社の活用方法、支援センターの支援内容等について説明していただきました。



●人材育成への取組み

当金庫では、コンサルティング機能の発揮による事業支援やコミュニケーション能力の向上による顧客ニーズにマッチしたサービス提案を実践するため、積極的な人材育成に努めております。

令和7年度は東海地区信用金庫協会主催「法人融資開拓力強化講座」、「企業財務診断力実践講座」、「本業支援ソリューション営業講座」等への職員派遣の他、外部講師による専門知識習得のための研修実施、業界・関係団体主催の事業者支援セミナー等への参加など、外部機関と連携した人材育成に取り組めました。



●「当金庫オリジナル郡上おどり日程表」

当金庫では、「信用金庫のネットワークを活用した誘客活動」に取り組んでおり、その活動の一つとして、オリジナルの「郡上おどり日程表」を作成し、観光パンフレットと共に全国の信用金庫や関係団体に送付しました。

本おどり日程表は、郡上おどりの日程の他に、郡上八幡城をはじめとした郡上の観光スポット等が掲載されています。



●しんきんネットワークを活用した集客活動

令和7年度は11月12日と11月19日に、氷見伏木信用金庫（富山県）の年金友の会の方々が郡上を訪れてくださいました。

この旅行は、信用金庫のネットワークを活用した誘客活動により実現したもので、2日間で合計82名の方々が参加され、郡上八幡博覧館での郡上おどり体験や八幡町内の散策等を楽しんでいただきました。



●情報発信

当金庫の地域密着型金融に係る取組み等を地域の皆様にご理解いただくため、積極的な情報発信に努めております。

はちしん広報

当金庫の活動や各種キャンペーン情報、地域のイベント情報等をお客さまにお知らせするため、毎月「はちしん広報」を発行しております。



地元企業の景況

四半期毎に、地域の皆様のご協力のもと景気動向調査を行っており、その結果をまとめた「地元企業の景況」を発行しております。



はちしんホームページ

新鮮な情報をインターネットを利用して公開しております。

<https://www.shinkin.co.jp/hachiman/>

スマートフォン
からはこちら



はちしん公式Instagram

金庫からのお知らせやキャンペーン情報、当金庫の活動報告、採用情報など、様々な情報を発信しております。



※「はちしん広報」「地元企業の景況」は、はちしんホームページでもご覧いただけます。

「郡上地域活性化協議会」の取組み

少子高齢化による人口減少等により産業の停滞が続く郡上地域において、経済面で影響力を持つ主たる業界（商工会、観光連盟、建設業協会、森林組合、漁業協同組合、当金庫、郡上市）が共通の認識のもとで地域の活性化を図るため、当金庫の呼びかけにより平成16年6月に郡上地域活性化協議会を立ち上げました。

同協議会では、これまでに次のような活動を行っています。

● 植樹活動（平成17年3月～）

市内7地区に「サクラ」「モミジ」「白樺」等の広葉樹を479本植樹。

市内各地に「シバザクラ」を63,374株植栽。

古今伝授の里フィールドミュージアムぼたん園にぼたん284株植栽。（令和7年10月現在）



● 地域活性化基金の創設（平成18年4月～）

当金庫が創業80周年事業の一環として10百万円を拠出し活性化基金を創設。

平成28年には創業90周年事業の一環として3百万円、令和7年には創業100周年事業の一環として10百万円を拠出し、市内の活性化に資する事業に対し助成。

● 郡上市の活性化への提言（平成19年3月）

「郡上市の地域活性化への提言ーレインボータウン・郡上を目指してー」を取りまとめ、平成19年3月に郡上市へ提出。

● 異業種交流会による活動（平成19年度～22年度）

提言実現に向けた実働部隊として設立。

「木の部会」「交流部会」により、地域活性化のための具体的な事業の立ち上げを検討。



● 「地方の元気再生事業」の取組み（平成20年度～21年度）

国の「地方の元気再生事業」に協議会が提案した「郡上長良川源流域森と川の恵み 集落再生実証事業」が採択を受け2年継続で事業実施。

● 第13回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞

（平成22年6月）

同協議会の取組みが、全国信用金庫協会主催による第13回「信用金庫社会貢献賞」において栄えある「会長賞」を受賞。



「信用金庫社会貢献賞会長賞」受賞



● 奥濃飛白山観光（株）株式取得（平成23年3月）

大手事業会社が所有する奥濃飛白山観光株式会社（ホテル積翠園の運営会社）の全株式取得によるホテル経営の事業継承方針の決定と実現。

● 「昇龍道プロジェクト事業」

への取組み（平成23年～）

郡上の食品サンプルの技を活かした昇龍像を製作。

外国人の多く訪れる市内お土産店等に設置。



● 「八幡城山公園林間広場整備事業」の実施

（平成25年～）

郡上八幡のシンボルである八幡城山公園林間広場の整備を実施するとともに、「郡上八幡城山散策マップ」を作成。



● 郡上市合併・市制施行20周年記念式典で

「地域づくり功労者表彰」を受賞（令和6年3月）

持続可能な地域の発展、活力ある郡上市づくりを目指し、市内各種団体の連携による地域振興の推進に尽力したとして、「地域づくり功労者表彰」を受賞。



●「文化講演会」の開催

郡上市で高い教養に触れる機会をつくろうと、平成22年度から著名な講師を招聘し文化講演会を開催。

平成22年度	講師:古美術鑑定家	中島誠之助氏	演題:目利きの人生談義
平成23年度	講師:ジャーナリスト	櫻井よしこ氏	演題:この国の行方～今、私たちができることは何か!
平成24年度	講師:数学者・作家	藤原正彦氏	演題:日本のこれから・日本人のこれから
平成25年度	講師:評論家	金美齢氏	演題:不条理な世の中でどう主体的に生きるか
平成26年度	講師:歴史家・作家	加来耕三氏	演題:歴史から学ぶ大局観の養い方
平成27年度	講師:政治評論家	田崎史郎氏	演題:どうなる日本!これからの政治と経済の行方
平成28年度	講師:早稲田大学教授	池田清彦氏	演題:楽しく生きるのに準備はいらない
平成29年度	講師:歴史家・作家	明智憲三郎氏	演題:明智光秀子孫が解く 驚愕の本能寺の変
平成30年度	講師:作家	井沢元彦氏	演題:歴史を動かした人物に学ぶ徳と不徳
令和元年度	講師:経済評論家	三橋貴明氏	演題:ニュースの嘘を見抜く～ホントの日本・世界の情勢～
令和2年度	講師:東大史料編纂所教授	本郷和人氏	演題:明智光秀と岐阜～明智光秀を学ぶ歴史～
令和3年度	講師:シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役	渋谷健氏	演題:渋谷栄一の「論語と算盤」に学ぶ～繁栄し続けられる企業経営～
令和4年度	講師:歴史研究家・文学博士	跡部蛭氏	演題:鎌倉幕府と御家人たち
令和5年度	講師:サッカー解説者	福田正博氏	演題:目標達成への道のり ～どんな状況でも諦めず、最善を尽くすこと～
令和6年度	講師:城郭考古学者	千田嘉博氏	演題:城から歴史を考える ～郡上八幡城の魅力～
令和7年度	講師:サイエンスライター・作家・コメンテーター	竹内薫氏	演題:生成AIが変えるビジネスの常識 ～未来に勝ち残る企業になるために～



●令和7年度の取組み

1. 地域の花づくり活動「ばたん園植栽事業」の実施

地域づくりの一環として地域団体等と連携し、10月に古今伝授の里フィールドミュージアムばたん園にばたん124株を植栽（ボランティア106名が参加）。



2. 「文化講演会」の開催

令和7年6月にサイエンスライター・作家・コメンテーターの竹内薫氏を講師に招き文化講演会を開催。

演題 『生成AIが変えるビジネスの常識』
～未来に勝ち残る企業になるために～



八幡信用金庫創業100周年記念事業

当金庫は、大正15年10月19日に「有限責任八幡信用組合」として設立し、令和8年度に創業100周年を迎えます。記念すべき100周年を間近に控え、様々な記念事業を展開しております。

令和7年度の主な事項 (令和7年4月～令和8年3月)

◆新本部棟竣工

創業100周年記念事業の一環として、かねてより工事を進めてまいりました新本部棟が令和8年1月に完成しました。

新しい本部棟は、旧本部・本店の跡地に建設され、令和6年5月にオープンした本店営業部と同じく郡上八幡の街並みに調和した町屋造りの外観となっています。

1階部分は駐車場とエントランスホール等、2階は本部役職員の事務室、3階は食堂や会議室が設置されており、内装には吉田川の水面や郡上藍染をイメージした素材が使われています。



事務室



会議室



コミュニティルーム



エントランス

2月14日には、定礎式・竣工式・内覧会・祝賀会を実施しました



◆「郡上地域活性化協議会」に1千万円を寄附

郡上市の地域活性化を目的に活動している「郡上地域活性化協議会」へ1千万円を寄附しました。同協議会は、平成16年6月に経済面で影響力を持つ主たる団体等（郡上市商工会、郡上市観光連盟、郡上建設業協会、郡上森林組合、郡上漁業協同組合、当金庫、郡上市）が共通認識の下で地域の活性化を図るために設立された団体で、これまでに様々な事業に取り組み、地域の活性化に貢献してきました。

令和7年6月9日に本部2階会議室において寄附金の贈呈式が行われ、同協議会の木嶋会長始め役員の方々がご出席のもと、木下理事長より木嶋会長に目録が手渡されました。



令和6年度までの実施事業

高雄歌舞伎保存会に
「定式幕」を贈呈
(令和5年10月8日)



本店営業部 えん
新築記念定期預金「縁」
販売
(令和6年4月1日～8月30日)



当金庫ホームページ
リニューアル
(令和6年4月24日)



新ロゴマーク
制定
(令和7年1月1日)



◆100周年記念ロゴマークおよびスローガン制定

創業100周年を迎えるにあたり、記念ロゴマークとスローガンを制定しました。

本部・営業部に設置する横断幕や全役職員が着用するワッペン、各種記念イベントの開催等で幅広く使用しています。



ロゴマーク

固く結びついた三本の水引は、「お客さま」、「地域」、そして「はちしん」を表しており、金色を織り交ぜたデザインとすることで未来への発展をイメージしております。

また、外枠は当金庫のシンボル花である「福寿草」を表現するとともに、「100th」の文字の中に「八」を組み入れることで、これからも地域とともに歩み続けていくという決意を示しています。

スローガン 感謝をこめて あしたも笑顔で

これまで当金庫を支えていただいたすべてのお客さま、そして地域の皆さま方へ100年間の「感謝」の気持ちを「笑顔」でお伝えしたいという想いを込めました。

当金庫はこれからも、お客さま、地域の皆さま方とのふれあいを大切に、これまでフェイストゥフェイスと変わらぬ「Face to Face」の営業姿勢でお客さまをお迎えいたします。



令和8年度実施の記念事業（令和8年6月末現在）

◆「創業100周年記念定期預金」キャンペーン
（キャンペーン期間：令和8年4月1日～8月31日）◆創業100周年記念特別感謝デー
（実施日：令和8年8月8日）◆親子金融教室
（実施日：令和8年8月8日）本店営業部 新築・移転オープン
（令和6年5月27日）100周年
記念サイト
公開中!

100周年記念事業の詳細は
こちらからご覧いただけます。

<https://www.shinkin.co.jp/hachiman/100th/>



トピックス (令和7年4月～令和8年3月)

当金庫は地域住民の一員としてさまざまな活動に取り組んでおります。

「はちしん灌花塾」開催

5月10日

地域と共に生きる信用金庫の役職員として、地域の歴史・文化を学ぶことは、地域発展への貢献と同様に大切であるとの思いから、平成24年8月に地域史を学ぶ場として「はちしん灌花塾」を発足しました。

令和7年度は5月10日に地域史家として活動される高橋教雄先生を講師に迎え、第50回「葉菊の由来～青山氏のルーツをたずねる～」をテーマにお話いただきました。



6月15日は「信用金庫の日」 6月2日～13日

信用金庫業界では毎年6月15日を「信用金庫の日」として、様々な地域貢献活動を実施しています。

当金庫では、期間中“花いっぱい運動”として花の種子のプレゼントや、各営業店において、清掃活動やロビー展示等を行いました。



花の種子プレゼント



清掃活動

郡上八幡キャンペーンメイトの活動 6月～9月

郡上八幡の観光をPRする郡上八幡観光協会の「郡上八幡キャンペーンメイト」に、令和7年度も2名の職員が委嘱を受け、郡上おどり等のイベントに同行し、まちの魅力のアピールに努めました。



郡上おどり発祥祭

SNS詐欺被害の未然防止で 当金庫大和支店職員に感謝状

7月9日

SNS詐欺被害を未然に防止したとして、当金庫大和支店職員に郡上警察署長より感謝状が贈られました。



はちしん資産運用セミナー開催 7月26日

金融市場の動向や今後の見通し、投資信託の商品内容等を多くのお客さまに知っていただくため、「はちしん資産運用セミナー」を開催いたしました。



浴衣着用勤務 (本店営業部) 8月8日、8月13日

地元郡上おどりを盛り上げるため、本店営業部において毎年恒例となった浴衣姿での勤務を実施しました。当日は、浴衣姿の役職員が店内を華やかに飾りました。



大学生のインターンシップ受け入れ

8月18日～19日

大学生2名のインターンシップを受け入れました。インターンシップでは、信用金庫の業務等の説明や先輩職員との座談会、本店営業部の見学等を行いました。



郡上おどり「団体おどりコンクール」出場

8月19日

当金庫から2チームが出場し、1チームが見事優勝の栄冠に輝きました。

今回は、コンクールの審査種目が「春駒」から「三百」に変更されましたが、7月から力の込めた練習に取り組み、当日はチームごとに息の合った華麗な踊りを披露することができました。



はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

令和7年度「年金友の会旅行」実施

9月19日、10月9日

「はちしん年金友の会」では、北ブロック（白鳥、荘白川、高鷲、大和支店）と南ブロック（本店営業部、和良、金山、美並、小野支店）に分かれて年金旅行を実施しました。



北ブロック:滋賀県 (9/19)



南ブロック:南知多 (10/9)

郡上市高校企業ガイダンスへの講師派遣 11月5日

高校生に対して郡上市内の企業の魅力を発信する「郡上市高校企業ガイダンス」（郡上市雇用対策協議会主催）において、当金庫職員が講師を務め、金庫の特徴や業務内容の説明、札勘定体験などを行いました。



郡上北高等学校

夕暮れ時における県内一斉街頭啓発活動に参加

11月17日

岐阜県交通安全対策協議会による岐阜県内一斉街頭啓発活動が行われ、当金庫職員も各営業店地区の街頭で交通事故防止を呼びかけました。



防犯訓練の実施（小野支店）

12月4日

防犯対策の強化を図るため、郡上警察署のご協力を得て小野支店で防犯訓練を実施し、緊急時の対応を確認しました。



特殊詐欺対策等の広報啓発活動に参加 10月15日、2月13日

本店営業部周辺において、郡上警察署員による特殊詐欺および交通事故防止に係る広報啓発活動が行われ、当金庫職員も参加し来店されたお客さまに注意を呼びかけました。



また、12月17日には、本店営業部と小野支店において、郡上高等学校書道部員の方々が作成した防犯ポスターを受領し、各店舗に掲示しました。



令和7年度年金受給者「観劇会」実施 11月14日

当金庫で年金を受給していただいている方を対象とした「観劇会」を実施しました。

今回は、御園座にて「純烈 御園座初座長公演」を楽しんでいただきました。



飛騨金山まちゼミでの金融講座開催 11月19日

11月上旬から12月上旬にかけて下呂市金山町の商店街で行われた「第8回飛騨金山まちゼミ」（金山町商工会主催）に当金庫金山支店も参加し、11月19日に「投資信託の基礎知識」と題した講座を開講しました。



ロビー展を開催

当金庫の各営業店では、随時ロビー展を開催しています。

地元保育園の園児たちが作成した作品や、地元フォトサークルの方々の作品などを展示しています。



八幡信用金庫 第4次中期経営計画

(期間:令和8年度～令和10年度)

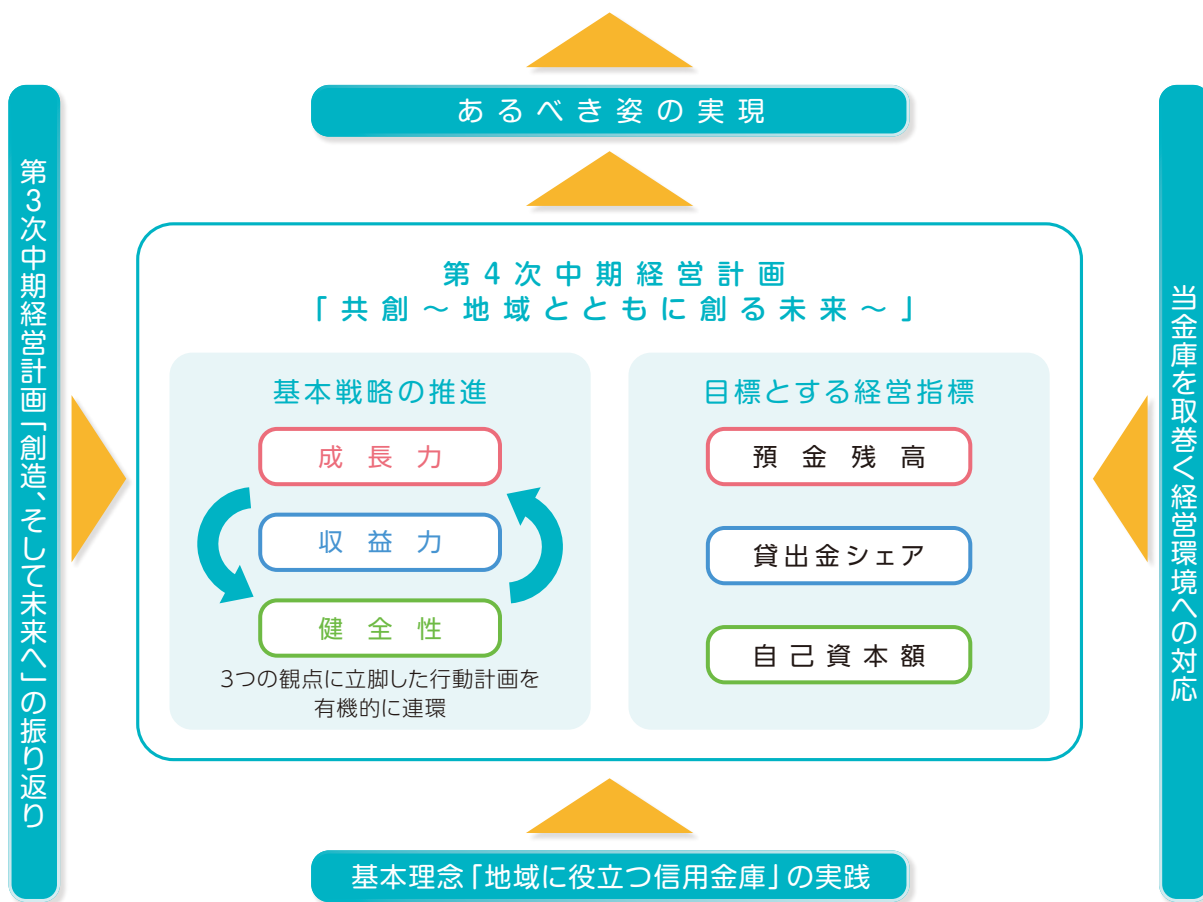
「共創～地域とともに創る未来～」

当金庫は、令和8年度を計画初年度とする第4次中期経営計画「共創～地域とともに創る未来～」(令和8年度～令和10年度)を策定しました。計画では、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点に立脚した基本戦略の実施に加え、これまでに認識した当金庫が対処すべき課題とその対応策に、経営環境の変化に適切に対応するための諸施策を組み入れて取り組んでいくこととしております。

当金庫では、この第4次中期経営計画への取り組みを通じて、これからも地域経済の活性化と持続的発展に貢献し続けていくことを目指してまいります。

計画の概要

— 地域の持続的発展への貢献 —



当金庫のあるべき姿

- 地域経済の発展に貢献している金庫
- 基本理念を守り継いでいる金庫
- お客さま・地域本位の営業姿勢を守り継いでいる金庫
- 経営環境の変化に適切に対応している金庫
- 業務の改革に挑戦し続けている金庫
- 職員一人ひとりが自己の役割と成長を実感している金庫

基本戦略の推進

成長力

職員、金庫の成長

法人取引の強化

個人取引の強化

人材育成

地域活性化への継続的取組み

加速する人口減少への対応

金融テクノロジーへの対応

地域SDGs及び脱炭素社会に向けた取組み

将来を見据えた業務運営の在り方検討

採用者数増加に向けた取組み

収益力

安定的な収益の確保

営業体制の強化

貸出金利息収益の確保

資金運用関連収益の確保

役務収益等の強化

業務改革による生産性と
効率性の向上

本格的な金利上昇への対応

健全性

内部管理態勢の強化

リスク管理態勢の更なる充実

コンプライアンス態勢の継続的強化

顧客保護等管理態勢の継続的強化

マネー・ローンダリング及び
テロ資金供与対策の強化

サイバーセキュリティの継続的強化

目標とする経営指標

経営指標	令和8年度	令和9年度	令和10年度
預金残高	1,260億円	1,280億円	1,300億円
貸出金シェア	36.0%	36.5%	37.0%
自己資本額	190億円	195億円	200億円

第3次中期経営計画「創造、そして未来へ」(期間:令和5年度～令和7年度)

当金庫では、令和5年度を計画初年度とする第3次中期経営計画「創造、そして未来へ」(令和5年度～令和7年度)を策定し、「持続可能な地域経済社会」の実現に向けて取り組んでまいりました。第3次中期経営計画における主な取組実績は以下のとおりです。

■目標とする経営指標と実績

	令和6年3月期		令和7年3月期		令和8年3月期	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成長力						
貸出金残高	320億円	325億円	321億円	320億円	322億円	315億円
貸出金シェア	36.0%以上	37.25%	36.0%以上	36.72%	36.0%以上	36.47%
民間貸出金伸長率	年率1%以上	6.13%	年率1%以上	▲0.92%	年率1%以上	▲0.63%
収益力						
当期純利益	1億円以上	5億78百万円	1億円以上	4億27百万円	1億円以上	9億25百万円
健全性						
自己資本額の横上げ	1億円以上	5億3百万円	1億円以上	3億83百万円	1億円以上	8億57百万円

■「成長力」における計数計画・実績

実 施 項 目		計画期間目標	計画期間実績
事業性評価による経営課題の把握・各種支援の提案		2,100件	3,094件
取引先の資金繰り把握と適時適切な資金支援		30億円	48億円
地域のキャッシュレス化の推進		30件	27件
コンサルティング能力向上のための研修	集合研修	6回	9回
	本部主管部署によるOJTの実施	180件	274件

※基本戦略における具体的な取組実績については当冊子の4ページ「事業の概況」をご覧ください。

商品・サービスのご案内

令和8年7月1日現在

預 金

豊富な預金商品をご用意し、地域の皆様の着実な資産づくりをお手伝いいたします。

種 類		特 色	期 間	預 け 入 れ 金 額	
総 合 口 座		1冊の通帳で普通預金と定期預金にご利用いただけます。 定期預金残高の90%以内、最高300万円まで自動的に融資を受けられますので安心です。	出し入れ自由	1 円 以 上	
普 通 預 金		お一人に1冊。サイフ替わりに、家計簿替わりにお気軽にご利用いただけます。給与・年金・配当金の自動受け取り、公共料金や各種クレジットカード代金の自動支払口座としても便利です。	出し入れ自由	1 円 以 上	
	は ち し ん 後見支援預金	後見制度をご利用のお客さまが家庭裁判所からの指示書に基づき利用できる預金です。	家庭裁判所の「指示書」に基づき出し入れ可能	1 円 以 上	
無 利 息 型 普 通 預 金		残高が1,000万円を超えても預金保険制度により全額保護されます。お利息は付きません。	出し入れ自由	1 円 以 上	
貯 蓄 預 金		個人のお客様のみ対象で、普通預金と同じように出し入れ自由な預金です。お預け入れ残高に応じて5段階の階層別金利が適用されお得です。公共料金等の自動支払口座としてはご利用できません。	出し入れ自由	1 円 以 上	
当 座 預 金		商取引に便利な預金です。お利息は付きません。	出し入れ自由	1 円 以 上	
通 知 預 金		まとまった資金を短期間にムダなく増やす預金です。	7 日 以 上	1万円以上	
納 税 準 備 預 金		納税のお支払いに備える預金です。お利息は非課税です。	お引き出しは納税時	1 円 以 上	
定期預金	ス ー パ ー 定 期	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる定期預金です。 まとまったお金を確実に増やします。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年 (個人では3年以上は半年複利)	100円以上300万円未満	
	300万円以上1,000万円未満				
	期 日 指 定 定 期 預 金	お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れ後1年間据え置きますと、1ヵ月前のご連絡でいつでも元金の一部または全額をご自由にお引き出しいただけます。	3 年 (1 年 据 置)	100円以上300万円未満	
	大 口 定 期 預 金	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる定期預金です。 一番有利な利率でお預け入れいただけますので、まとまった資金の運用に最適です。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年	1,000万円以上	
	変 動 金 利 定 期 預 金	半年ごとにその時の利率で計算される変動金利の定期預金です。	1、2、3 年	100円以上	
	A T M 定期預金	スーパ一定期	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年 自動継続扱い	〈スーパー定期〉 ○現金での預け入れ 〈定期預金通帳〉100円以上200万円以下 〈総合口座組入れ〉1万円以上200万円以下 ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ 〈定期預金通帳〉100円以上300万円未満 〈総合口座組入れ〉1万円以上300万円未満	
		スーパ一定期300		〈スーパー定期300〉 ○現金でのお預け入れはできません ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ 300万円以上1,000万円未満	
		期日指定定期		〈期日指定定期〉 ○現金での預け入れ 〈定期預金通帳〉1,000円以上200万円以下 〈総合口座組入れ〉1万円以上200万円以下 ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ 〈定期預金通帳〉1,000円以上300万円未満 〈総合口座組入れ〉1万円以上300万円未満	
	退職金専用定期預金 〔セカンドストーリー〕		お取引内容により初回満期日までお預け入れ金利を上乗せするお得な定期預金です。個人のお客様で退職金のお受取金額の範囲内、お受取り後1年3ヵ月以内のお取扱いとなります。	1、3 年 自動継続扱い	100万円以上
	ねんねん得々 (年齢優遇)定期預金		個人のお客様で預入時の満年齢に応じ初回満期日まで店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	1、3 年 自動継続扱い	50万円以上1,000万円未満
年金優遇定期預金 〔プラチナ〕		当金庫で年金を受給されている個人のお客様で初回満期日まで店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	1 年 自動継続扱い	20万円以上1,000万円未満	
はちしん子育て支援定期預金〔未来-I〕		個人のお客様で扶養する22歳以下のお子様の人数により店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	1、3 年 自動継続扱い	10万円以上1,000万円未満	
はちしん相続定期預金 〔つなぐ想い〕		相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を対象に店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	3、6ヵ月 1、3、5 年 自動継続扱い	1 円 以 上	
定 期 積 金		毎月一定金額を積み立て、目的に合わせた資金づくりができます。	1、2、3、4、5年	1,000円以上	
スペシャル		毎月の掛金の他に、増額掛込み(年2回まで)が可能。 個人(個人事業主含む)のお客様がご利用いただけます。	6ヵ月以上 60ヵ月まで		
はちしん子育て支援定期積金〔未来-II〕		個人のお客様で扶養する22歳以下のお子様の人数により店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期積金です。	3、4、5 年	10,000円以上	
財形貯蓄	一般財形 年金財形 住宅財形	お勤めの方の住宅資金や財産形成のため、お勤め先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄は元本合計550万円まで非課税の特典があります。	一般 3年以上 年金・住宅 5 年 以 上	1,000円以上	

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

融 資

地域の皆様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう、小口多数取引に徹するとともに数多くの商品、サービスをご用意しております。

WEB完結対応…WEBでもお申込みからご契約まで完結できます。

種 類	特 色
商 業 手 形 割 引	商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	商品等の仕入資金など短期資金をご融資いたします。
証 書 貸 付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
債 務 保 証	公共工事金銭保証等債務の保証を行います。
当 座 貸 越	当座取引において、あらかじめ当座貸越契約を結ぶことにより、契約額まで融資が受けられます。
は ち し ん 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金から土地購入資金まで住まいに関するあらゆるニーズをサポートします。
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金、付帯費用等を無担保にてご利用いただけます。
地 元 応 援！ 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金から土地購入資金まで住まいに関する資金にご利用いただけます。優遇金利利用条件を満たすお客様に優遇金利が適用されます。
リ フ ォ ー ム プ ラ ン ・ エ コ	太陽光発電システム等のエコ関連設備購入・設置資金やそれに伴うリフォーム資金にご利用いただけます。
個 人 ロ ー ン	個人の方の健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。
地 元 応 援！ 個 人 ロ ー ン	個人の方の健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。優遇金利利用条件を満たすお客様に優遇金利が適用されます。 WEB完結対応
ベ ス ト パ ー ト ナ ー	当金庫給与振込指定のお客様に限り無担保無保証人をご利用いただけます。
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	クルマのことならおまかせ下さい。マイカー購入資金はもちろん、車検、修理から免許取得資金までご利用いただけます。 WEB完結対応
進学応援！ハッピーキャンパス	
は ち し ん 学 資 ロ ー ン	入学金、授業料など学校に納める学費のほか、下宿代等就学にかかわる資金を在学中は当座貸越でご利用いただけます。卒業後は証書貸付に切替えし、分割返済となります。
教 育 プ ラ ン	就学する学校等への1年分の納付金、就学にかかる1年分の付帯費用などにご利用いただけます。 WEB完結対応
福 祉 プ ラ ン	介護器具の購入・設置費用や老人ホーム入居一時金にご利用いただけます。
シ ニ ア ラ イ フ ロ ー ン	当金庫にて年金を受給されている方で、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。
は ち し ん 子 育 て 応 援 プ ラ ン	出産、子育ておよび小学校入学準備に必要な資金などにご利用いただけます。
災 害 復 旧 ロ ー ン	災害により被害を受けた方で、被災からの生活再建に必要な資金にご利用いただけます。
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン	一定のご利用限度額の範囲内でお使いみち自由。いつでもカードでATMから融資が受けられます。 WEB完結対応
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン き ゃ っ す る 100	一定のご利用限度額の範囲内でお使いみち自由。いつでもカードでATMから融資が受けられます。
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン き ゃ っ す る 300	
職 域 サ ポ ー ト ロ ー ン	当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めのお客様を対象に、優遇金利を適用した自動車・教育・住宅関連資金がご利用いただけます。 WEB完結対応
は ち し ん 職 域 フ リ ー ロ ー ン「前途洋々」	当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めのお客様を対象に優遇金利を適用したフリーローンがご利用いただけます。お使いみちはご自由です。（事業性資金・おまとめ資金もご利用可能です。） WEB完結対応
は ち し ん フ リ ー ロ ー ン「悠々自適」	お使いみちはご自由です。（事業性資金・おまとめ資金もご利用可能です。） WEB完結対応
は ち し ん フ リ ー ロ ー ン「自由自在」	お使いみちはご自由です。（ただし、事業性資金および投機的資金は除きます。）
は ち し ん 事 業 者 フ リ ー ロ ー ン「即戦力」	事業性資金でお使いみちは自由です。
住 宅 ロ ー ン 利 用 者 向 け フ リ ー ロ ー ン「は ち し ん フ リ ー ロ ー ン + (プ ラ ス)」	住宅ローンをご利用いただいているお客さま専用のフリーローンです。お使いみちはご自由です。（ただし、事業性資金および投機的資金は除きます。）
郡 上 市 商 工 会 連 携 融 資	
創 業 ロ ー ン	郡上市商工会との連携により、創業および創業後1年以内に必要な資金にご利用いただけます。
架 け 橋	郡上市商工会との連携により補助金受給のつなぎ資金としてご利用いただけます。
は ち し ん 空 き 店 舗 活 用 資 金	地域内の空き店舗等を活用して事業を営もうとする方で、ご利用条件を満たす事業者の方がご利用いただけます。
代 理 業 務 融 資	いろいろな資金のご入用に備えて次のとおり各種の代理貸付業務を取扱っております。 ①信金中央金庫 ② 株式会社日本政策金融公庫 ③ 独立行政法人福祉医療機構 など
制 度 融 資	岐阜県・郡上市・下呂市・高山市・白川村の制度融資を取扱っております。

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

その他業務・各種サービス

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取扱いいたします。

なお、キャッシュコーナーではATM（現金自動預入支払機）での振込みがご利用いただけます。

また、インターネットバンキングはインターネットに接続できるパソコン・スマートフォン等を利用して振込、照会ができる大変便利なサービスです。

種 類		特 色		
投 資 信 託 の 窓 口 販 売		お客様の投資ニーズに適切にお応えするよう全営業店で販売できる体制としています。		
損 害 保 険 の 窓 口 販 売		24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故によるケガを補償するしんきんの傷害保険「標準傷害保険」をお取扱いしています。住宅ローンをご利用の方にワイドな補償とご納得いただける保険料の長期住宅火災保険「安心あっとホーム」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」をお取扱いしています。		
生 命 保 険 の 窓 口 販 売		一時払終身保険では、無告知型をお取扱いしています。また、個人年金保険、医療保険・がん保険・介護保険をお取扱いしています。		
内 国 為 替	送 金 ・ 振 込	当金庫の本支店をはじめ、全国の金融機関あてにお取扱いできます。 《ATMからもお振込みできます。》		
	A T M 振 込	当金庫のATMを利用して、現金またはキャッシュカードでスピーディーにお振込みいただけます。		
	代 金 取 立	遠隔地支払の手形・小切手などを取立て、指定口座に入金いたします。		
	定 額 自 動 振 込	家賃や駐車場代、仕送り等、ご希望の指定日に指定金額を毎月自動的にお振込いたします。		
宝 く じ 販 売		ジャンボ宝くじをはじめ数字選択式宝くじ（ロトセブン、ロトシックス、ミニロト、ナンバーズ）やスクラッチ、通常くじも販売しております。本店営業部のはちしんチャンスセンターでご購入下さい。オートチェッカーの設備もありますので当せん券の確認にご利用下さい。		
純 金 積 立		月々の購入代金を日割りにして、毎日毎日、純金を買って積み立てていくものです。 貯まった純金は、金地金、金貨、現金への等価交換が可能です。	期 間 1 年 〔原則として〕 自動継続	預け入れ金額 3,000円以上 1,000円単位
国 債 の 窓 口 販 売		国債（個人向け国債を含む）の販売をお取扱いしています。		
代 理 収 納		国税・県税・市町村税などの税金や電気・ガス・水道・電話料金のお払込みも取扱っています。		
東日本建設業保証（株） 業 務 の 取 扱 い		工事代金の前受金を受領することができます。		
しんきん総合リース		設備導入等でリースをご活用される場合は、しんきん総合リース㈱をご紹介します。		
どこでも（ ドロー ネット） （個人向けインターネットバンキング）		パソコン・スマートフォン等を利用して、取引口座の残高や入出金明細の照会、取引口座からの資金移動（振込）などにご利用いただけます。		
か ん た ネット W e b （法人向けインターネットバンキング）		パソコンからインターネットを利用して為替（総合振込、給与振込）データや口座振替データを受け付け、一括処理いたします。取引口座の残高や入出金明細の照会、取引口座からの資金移動（振込）もご利用いただけます。		
税 金 ・ 各 種 料 金 の 払 込 サービス（ペイジー）		当金庫所定の官庁、企業、自治体など収納機関に対して、税金・各種料金の払込がインターネットバンキングでおこなえます。		
ホ ー ム バ ン キ ン グ		パソコン等の操作で、振込・振替サービスがご利用いただけます。		
しんきんテレホンサービス		電話・FAX等により残高照会、振込通知サービスがご利用いただけます。		

[illegible]

手数料一覧 (令和8年7月1日現在)※消費税を含めて表示しております。

■為替関係
振込手数料 (1件)

		窓 口 (電信・文書)	A T M		インターネットバンキング (IB)・ ファームバンキング (FB)・ ホームバンキング (HB)	定 額 自 動 振 込
			キャッシュカード	現 金		
当 金 庫 同 一 店 宛		無 料	無 料		無 料	1 1 0 円
当 金 庫 本 支 店 宛	3万円未満	3 3 0 円	1 1 0 円	1 1 0 円	1 1 0 円	2 2 0 円
	3万円以上	5 5 0 円	2 2 0 円	2 2 0 円		
他 行 宛	3万円未満	6 6 0 円	3 3 0 円	4 4 0 円	3 3 0 円	3 3 0 円
	3万円以上	8 8 0 円	5 5 0 円	6 6 0 円	5 5 0 円	5 5 0 円

給与振込手数料 (1件)

	法人IB利用	媒体持込	期限遅延
当 金 庫 同 一 店 宛	無 料	無 料	無 料
当 金 庫 本 支 店 宛			
他 行 宛			
		220円	550円

代金取立手数料 (1件)

当 金 庫 本 支 店	無 料
他 行	660円
個 別 取 立 ※2	1,100円

媒体取扱手数料 (1回)

総合振込・給与振込・賞与振込・ 口座振替	FD等記録媒体	3,300円
	依頼書 (紙媒体)	550円

■口座開設・口座管理

未利用口座管理手数料 (普通預金・総合口座・貯蓄預金) ※3 (年間)		1,320円
後 見 支 援 預 金 口 座 開 設	口座開設手数料 (1件)	11,000円
	(成年被後見人が当金庫で年金受取の場合)	5,500円
	口座管理手数料 (2年目以降) (年額)	3,300円

■通帳・証書・カード等の発行・再発行 (1件)

法 人 C D カ ー ド 発 行	550円
インターネットバンキング用カード再発行 (個人・法人)	1,100円
通 帳 ・ 証 書 ・ 各 種 カ ー ド 再 発 行	
返 済 予 定 表 再 発 行	550円

EBサービス月額基本手数料

どこでも (Do) ネット (個人向けIB)	個人、個人事業主	無 料
	法人、団体等 ※1	880円
かんたネットWeb (法人向けIB)・FB	全サービス利用	3,300円
	照会、都度振込、口座振替のみ	880円
	照会、都度振込のみ	660円
	照 会 の み	110円
ホ ー ム バ ン キ ン グ (H B)		1,100円
し ん き ん テ レ ホ ン サ ー ビ ス		1,100円

その他WEBサービス

ケ イ エ ー ル (月 額)	3,300円
-------------------	--------

その他 (1件)

株 式 配 当 金	220円
ク ー ポ ン 券	770円
送金・振込・手形組戻手数料・不渡手形返却手数料	

■各種証明書の発行 (1件)

預金・融資残高、 利息証明書	定 期 依 頼	550円
	都 度 依 頼	770円
	英文証明・監査法人指定様式	1,100円
	任 意 様 式	1,100円
投 資 信 託	残 高 証 明 書	550円
融 資 証 明 書	農 転 許 可 証 用	6,600円
	実際に融資の発生するもの	13,200円
民法909条の2に基づく預貯金の払戻証明書		1,100円

■融資関係(1件)

住 宅 ロ ー ン 取 扱 手 数 料	55,000円	
金 利 タ イ プ 選 択 手 数 料	5,500円	
証書貸付（各種ローン）一部・全額繰上返済 （追加融資に伴う借入金一本化は除く）	5,500円	
住 宅 ロ ー ン 一 部 繰 上 返 済 ・ 条 件 変 更 （ 1 0 万 円 以 上 か つ 月 1 回 無 料 ）	5,500円	
住 宅 ロ ー ン 全 額 繰 上 返 済	100万円未満	5,500円
	100万円以上	33,000円
	1,000万円以上	55,000円
不 動 産 担 保 事 務 手 数 料	新規・追加	55,000円
	差替・一部解除	11,000円
債 務 保 証 書 発 行 手 数 料	2,200円	
（根） 抵当権解除証書再発行手数料	原因証書あり	5,500円
	原因証書なし	11,000円
貸 付 返 済 条 件 変 更 手 数 料	5,500円	
証 書 貸 付 金 利 引 下 手 数 料 （条件変更が伴う場合は重複徴求しない）	5,500円	

■でんさい(基本手数料等)

基本手数料（月額）	債務者請求	無料
	債権者請求	無料
入金手数料	料（1件）220円	

※別途必要な手数料があります。

- ※1. 現在、個人IBの法人その他団体等の新規申込は受け付けておりません。
- ※2. 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、郵送対応が必要となるもの
- ※3. 2年以上利用のない残高1万円未満の口座が対象となります。
- ※4. 貸金庫の取扱いは、本店営業部(大・中)・白鳥(大・中・小)・大和支店(大・中)が対象となります。
- ※5. 夜間金庫の取扱いは、白鳥・高鷲・大和支店が対象となります。
- ※6. 本店営業部に設置してある大口入金機の利用1回とは、紙幣最大900枚、硬貨最大700枚となります。
- ※7. 円貨両替手数料は、同一金種間新券両替、実質両替入出金、振込等も対象となります。円貨両替手数料は、「ご希望の金種の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれか多い枚数を基準とさせていただきます。ただし、記念硬貨への両替は無料とします。
- ※8. 金種指定払出手数は金種を指定した現金払出が対象となります。支払枚数(紙幣・硬貨の合計)から1万円紙幣を除いた枚数にて算出します。複数回、複数口座に分けての支払いは合計した枚数で算出します。新券指定による払出も対象とし、新券1万円紙幣を含めた枚数にて算出します。
- ※9. 現金整理手数料は口座への現金入金・現金振込が対象となります。持込枚数(紙幣・硬貨の合計)から1万円紙幣を除いた枚数にて算出します。複数回、複数口座に分けての入金は合計した枚数にて算出します。
- ※10. 両替機の取扱いは、本店営業部が対象となります。

■その他

メール集金手数料(月4回まで)	(月額)	5,500円
貸金庫(小)(1個/年間)※4	会 員 の 方	11,000円
	非 会 員 の 方	12,100円
貸金庫(中)(1個/年間)※4	会 員 の 方	13,200円
	非 会 員 の 方	14,300円
貸金庫(大)(1個/年間)※4	会 員 の 方	15,400円
	非 会 員 の 方	16,500円
貸 金 庫 鍵 再 発 行	(1件)	実費
夜 間 金 庫 ※5	(月額)	3,300円
国 債 保 護 預 り	(年間)	無料
入 金 取 次 帳 (1冊:100枚綴り)	会 員 の 方	2,200円
	非 会 員 の 方	6,600円
取引明細発行手数料	(1枚)	110円
複 写 機 使 用 手 数 料	(1枚)	33円
個人情報開示請求手数料 (相続に伴う明細開示を含む)	(1件)	1,100円
大口入金機利用手数料(本店営業部)※6	(1回)	500円

円貨両替手数料(※7)・金種指定払出手数料(※8)・現金整理手数料(※9)

1枚 ~ 50枚	無 料
51枚 ~ 500枚	550円
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
以降500枚毎に550円加算	

両替機利用手数料※10

1枚 ~ 500枚	300円
501枚 ~ 1,000枚	500円
1,001枚 ~ 1,500枚	700円

※当金庫発行のキャッシュカードを両替機に差し込むことで、1日2回、1回あたり200枚まで無料です。ただし、1回あたりの最大払出枚数に制限があります。

はちしんのあゆみ

はちしんの沿革

大 正

- 15年 10月19日 八幡町役場において設立委員会を開き有限責任八幡信用組合を設立、理事16名監事7名を選任、組合長に鷺見甚造、専務理事に三浦義正就任
- 11月 9日 岐阜県知事に対し認可申請、11月29日設立認可される
- 12月 7日 営業開始事業区域を八幡町とし、八幡町橋本町913番地に事務所を置く

昭 和

11年
10周年

- 9年 3月 6日 産業組合法改正により改組、保証責任八幡信用組合と改称

21年
20周年

- 16年 3月 5日 保証責任八幡信用販売購買利用組合と改称
- 19年 7月 1日 市街地信用組合法により改組保証責任八幡信用組合と改称
- 23年 3月31日 郡上郡川合村、相生村、口明方村を業務地区に加える

31年
30周年

- 24年 6月 1日 国民金融公庫代理業務取扱開始
- 25年 4月 1日 中小企業等協同組合法により改組八幡信用組合と改称
- 27年 3月28日 信用金庫法により改組、八幡信用金庫と改称し地区を郡上郡一円とする
- 28年 6月22日 本店新築移転（昭和49年7月15日新築、令和6年5月27日現在地に新築移転）
- 29年 11月26日 大野郡荘川村、白川村を業務地区に加える
- 12月 7日 白鳥支店開設（平成16年12月13日現在地に新築移転）
- 30年 5月21日 益田郡金山町の内、旧郡上郡東村を地区に加える
- 31年 2月27日 中小企業金融公庫代理業務取扱開始
- 32年 8月 8日 荘白川支店開設、営業開始（昭和34年12月28日新築移転、平成4年12月14日現在地に新築移転）
- 34年 2月 3日 全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
- 35年 1月 7日 行政区画変更により石徹白（白鳥町に編入）が地区に加わる

41年
40周年45年8月
50億円

- 36年 7月 3日 高鷺出張所開設（昭和39年9月10日支店昇格、昭和40年1月26日新築移転、平成9年7月22日現在地に移転）
- 38年 2月18日 和良支店開設（昭和57年10月12日現在地に新築移転）
- 40年 12月25日 金山出張所開設（昭和45年11月16日支店昇格、平成12年11月6日新築）
- 42年 6月23日 益田郡金山町、馬瀬村を地区に加える
- 47年 6月12日 大和出張所開設（昭和48年12月24日支店昇格、昭和52年11月24日新築移転、平成24年11月19日現在地に新築移転）

48年7月
100億円51年
50周年

- 48年 4月19日 住宅金融公庫代理業務取扱開始
- 12月24日 福井県大野郡和泉村を地区に加える
- 49年 7月25日 岐阜県美濃市を地区に加える
- 51年 7月20日 岐阜県関市を地区に加える
- 55年 5月28日 郡上広域行政事務組合指定金融機関の指定を受ける

57年12月
300億円61年
60周年

- 55年 6月21日 岐阜県岐阜市を地区に加える
- 57年 12月23日 日本銀行と当座預金取引開始
- 61年 12月22日 日本銀行歳入代理店業務を開始
- 63年 9月26日 美並支店開設

平 成

元年9月
500億円5年8月
700億円

- 2年 10月29日 小野支店開設
- 3年 10月 1日 明宝村指定金融機関の指定を受ける
- 12月12日 磨墨の里出張所（キャッシュコーナー）開設
- 5年 11月10日 郡上中央病院（現 郡上市民病院）出張所（キャッシュコーナー）開設

8年
70周年12年4月
900億円12年9月
1,000億円

- 9年 11月 7日 中坪出張所（キャッシュコーナー）開設
- 10年 5月 1日 「基本理念」制定
- 12月 1日 投資信託窓口販売取扱開始
- 12年 3月 6日 デビットカードサービス開始
- 7月17日 宝くじ販売業務取扱開始
- 8月24日 「はちしんホームページ」開設
- 11月29日 大和支店Pio出張所（キャッシュコーナー）開設
- 13年 3月 3日 スポーツ振興くじ払戻し業務開始
- 4月 2日 保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 5月20日 郵便局ATMとの相互接続開始
- 15年 1月 6日 生命保険商品窓口販売開始
- 2月 3日 個人向け国債募集受付開始
- 4月 1日 個人向けインターネットバンキングサービス取扱開始
- 10月 1日 法人向けインターネットバンキングサービス取扱開始
- 16年 4月 1日 本支店間交換業務（メール）、自動機集中監視管理業務等業務委託開始
- 11月 1日 手形・小切手集中発行業務 業務委託開始
- 17年 4月18日 岐阜手形交換所加盟
- 12月 1日 「はちしん倫理の視点」制定
- 18年 4月 3日 「それいけ!アンパンマン」キャラクター取扱開始
- 4月 3日 生命保険商品「個人年金保険（積立型）」取扱開始
- 4月18日 数字選択式宝くじ取扱開始
- 5月 8日 郡上市民病院出張所ATM稼働開始
- 6月 1日 国民年金基金加入申出受理業務取扱開始
- 19年 2月 1日 投信窓販全営業店取扱開始
- 4月 1日 口座振替依頼書管理システム運用開始
- 4月 1日 内部格付制度運用開始
- 6月 1日 投信窓販「定時定額貸付サービス」取扱開始
- 9月 6日 自己査定サーバー導入
- 21年 12月 1日 共通印鑑制度導入
- 22年 2月 3日 「地方の元気再生事業」が東海財務局長より顕彰
- 6月23日 第13回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞
- 23年 10月24日 営業店情報表示システム導入
- 24年 12月21日 「経営革新等支援機関」認定
- 25年 2月18日 電子債権記録業に係る業務を開始
- 12月24日 印鑑照会システム導入
- 26年 9月30日 郡上事業承継支援センターと業務提携
- 27年 9月25日 日本政策金融公庫と業務提携
- 28年 6月17日 （株）商工組合中央金庫と業務提携
- 29年 7月 1日 「はちしん職域サポート制度」取扱開始
- 30年 10月 1日 公式インスタグラム開始

18年
80周年28年
90周年

令 和

- 1年 7月 1日 出資証券のペーパーレス化
- 11月 5日 「しんぎんバンキングアプリサービス」取扱開始
- 2年 4月 1日 「はちしん業務管理支援サービス」取扱開始
- 3年 1月 4日 営業支援システム導入
- 4年 11月 1日 お取引先への人材紹介サービス取扱開始
- 5年 4月 3日 地方税統一QRコード収納取扱開始
- 9月 1日 スマホ決済サービス「Bank Pay」および「ことう送金」取扱開始
- 6年 3月 1日 CO₂排出量測定サービス「e-dash」取扱開始
- 5月27日 本店営業部現在地に新築移転
- 5月27日 窓口支援システム導入
- 7年 1月 1日 新ロゴマーク制定
- 10月 1日 しんぎん法人ポータル「はちしんケイエル」導入
- 8年 1月30日 本部新築

(注) ●内は設立からの周年数 ■内は預積金残高達成年月

資料編

■財務諸表	貸借対照表	34
	損益計算書／剰余金処分計算書	35
■経営指標	業務粗利益／業務純益／資金運用収支の内訳	38
	受取・支払利息の増減／利鞘／利益率／経費の内訳	39
	報酬体系について	40
■営業の状況	預金積金	40～41
	預金積金及び譲渡性預金平均残高	40
	定期預金残高／預金者別預金残高／財形貯蓄残高	41
	貸出金	41～42
	貸出金平均残高／貸出金残高	41
	貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	41
	貸出金使途別残高	41
	貸出金業種別内訳／預貸率／消費者ローン・住宅ローン残高	42
	代理貸付残高の内訳／貸倒引当金内訳／貸出金償却	42
	有価証券・その他	43～44
	商品有価証券平均残高	43
	有価証券平均残高／預証率	43
	有価証券の残存期間別残高／金銭の信託の時価情報	43
	有価証券の時価情報	43
	デリバティブ取引／公共債引受額	44
	公共債窓販実績／内国為替取扱実績	44
■自己資本の状況		45～56
	単体における定性的な開示事項	45～46
	単体における事業年度の開示事項	47～56
	自己資本の構成に関する開示事項	47
	定量的な開示事項	48～56
■開示項目一覧		57

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	令和6年度 R7.3月末	令和7年度 R8.3月末
(資産の部)		
現金	935	998
預け金	53,712	42,607
買入金銭債権	83	44
有価証券	49,857	61,370
国債	6,736	19,232
地方債	—	—
社債	531	528
株式	10	9
その他の証券	42,580	41,599
貸出金	32,047	31,595
割引手形	32	26
手形貸付	2,059	2,076
証書貸付	27,350	27,537
当座貸越	2,605	1,954
その他の資産	1,429	1,498
未決済為替貸	11	13
信金中金出資金	675	675
未収収益	551	588
その他の資産	191	220
有形固定資産	2,727	3,388
建物	1,494	2,650
土地	370	370
建設仮勘定	655	3
その他の有形固定資産	207	363
無形固定資産	33	36
ソフトウェア	24	26
その他の無形固定資産	8	10
前払年金費用	437	510
繰延税金資産	256	173
債務保証見返	78	82
貸倒引当金	△ 194	△ 224
(うち個別貸倒引当金)	(△ 156)	(△ 183)
資産の部合計	141,407	142,081

(単位:百万円)

	令和6年度 R7.3月末	令和7年度 R8.3月末
(負債の部)		
預金積金	128,035	126,403
当座預金	3,680	3,601
普通預金	44,207	45,900
貯蓄預金	267	261
通知預金	399	514
定期預金	75,761	72,563
定期積金	2,790	2,616
その他の預金	928	944
その他の負債	389	754
未決済為替借	19	15
未払費用	116	234
給付補填備金	0	1
未払法人税等	125	365
前受収益	11	12
払戻未済金	3	4
払戻未済持分	1	0
職員預り金	74	67
その他の負債	36	51
賞与引当金	63	70
役員賞与引当金	3	4
役員退職慰労引当金	104	108
睡眠預金払戻損失引当金	9	10
偶発損失引当金	3	3
債務保証証	78	82
負債の部合計	128,686	127,437
(純資産の部)		
出資金	267	263
普通出資金	267	263
利益剰余金	17,891	18,806
利益準備金	290	290
その他利益剰余金	17,600	18,515
特別積立金	16,800	17,200
(うち本店建設積立金)	(2,000)	(2,000)
当期末処分剰余金	800	1,315
処分未済持分	—	—
会員勘定合計	18,159	19,069
その他有価証券評価差額金	△ 5,438	△ 4,425
評価・換算差額等合計	△ 5,438	△ 4,425
純資産の部合計	12,720	14,643
負債及び純資産の部合計	141,407	142,081

(注) 貸借対照表注記を36,37ページに記載しております。

損益計算書

(単位:千円)

	令和6年度 R6.4.1~R7.3.31	令和7年度 R7.4.1~R8.3.31
経常収益	2,684,013	3,225,797
資金運用収益	2,220,002	2,728,403
貸出金利息	408,818	443,408
預け金利息	409,804	456,454
有価証券利息配当金	1,388,268	1,813,148
その他の受入利息	13,110	15,392
役務取引等収益	148,790	162,173
受入為替手数料	52,014	52,820
その他の役務収益	96,775	109,352
その他業務収益	312,665	322,152
国債等債券売却益	292,848	302,312
その他の業務収益	19,817	19,840
その他経常収益	2,555	13,068
株式等売却益	—	12,200
その他の経常収益	2,555	868
経常費用	1,897,819	1,905,186
資金調達費用	101,288	267,520
預金利息	100,432	265,628
給付補填備金繰入額	478	1,533
その他の支払利息	377	357
役務取引等費用	73,560	73,552
支払為替手数料	12,939	12,772
その他の役務費用	60,620	60,780
その他業務費用	311,841	106,202
国債等債券売却損	311,615	105,948
その他の業務費用	226	254
経費	1,394,283	1,424,358
人件費	835,530	803,138
物件費	509,386	563,360
税金	49,366	57,859
その他経常費用	16,844	33,552
貸倒引当金繰入額	16,545	30,602
その他の経常費用	299	2,950

(単位:千円)

	令和6年度 R6.4.1~R7.3.31	令和7年度 R7.4.1~R8.3.31
経常利益	786,193	1,320,611
特別利益	15,046	1,069
固定資産処分益	—	1,069
その他の特別利益	15,046	—
特別損失	208,164	36,271
固定資産処分損	208,164	36,271
税引前当期純利益	593,075	1,285,409
法人税、住民税及び事業税	128,067	355,321
法人税等調整額	37,578	4,914
法人税等合計	165,645	360,236
当期純利益	427,429	925,173
繰越金(当期首残高)	373,426	390,162
当期末処分剰余金	800,856	1,315,336

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益 1,743円43銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。一方、貸金庫利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、当事業年度に帰属する収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱い手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他の業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

	令和6年度 R6.4.1~R7.3.31	令和7年度 R7.4.1~R8.3.31
当期末処分剰余金	800,856	1,315,336
剰余金処分額	410,693	1,010,530
普通出資に対する配当金	(年4%) 10,693	(年4%) 10,530
特別積立金	400,000	1,000,000
繰越金(当期末残高)	390,162	304,806

Point

収益面では、貸出金利息および預け金利息、有価証券利息配当金ともに前期比で増加したことによって、資金運用収益は前期比5億8百万円増加の27億28百万円となりました。また、預かり資産業務への注力によって役務取引等収益は前期比13百万円増加の1億62百万円となるとともに、国債等債券売却益3億2百万円の確保等によってその他業務収益は前期比9百万円増加の3億22百万円となり、経常収益は前期比5億41百万円増加の32億25百万円となりました。
一方、費用面では、預金金利の引き上げによって資金調達費用が前期比1億66百万円増加の2億67百万円となったことに加え、本部・本店新築工事等に伴い経費が前期比30百万円増加の14億24百万円となったこと等によって経常費用は前期比7百万円増加の19億5百万円となりました。
これらの結果、経常利益は、前期比5億34百万円増加の13億20百万円、当期純利益は前期比4億97百万円増加の9億25百万円となりました。

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～38年
その他 2年～50年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。要注意先債権のうち、経営改善計画等の策定により要注意先に留めた債務者に対する債権及び経済環境の変化等により業績に大きく影響を受けた業種等の債務者に対する債権については、債権額から担保処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。その他要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。正常先債権及び要注意先債権の予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、退職給付債務から年金資産を控除した金額を「退職給付引当金」として計上することとしておりますが、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、当該超過金額を「前払年金費用」に計上しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.1062%（令和7年3月分）
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円および別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金（貸出金に係るもの） 223百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。債務者区分の判定においては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額35百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,240百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の

発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	140百万円
危険債権額	632百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	772百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26百万円であります。

20. 為替決済等の取引の担保として、有価証券94百万円及び預け金5,002百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額27,812円98銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び資金運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金と有価証券です。

なお、有価証券は、主に債券であり、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣等による融資委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理規定において、市場リスクの主管部署をALM委員会と定め、市場リスク管理要領にリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された運用基準等に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要領に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,844百万円です。

なお、当金庫では、バックテストを実施し、VaR算出モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調運に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	42,607	40,393	△2,213
(2) 買入金銭債権	44	44	△0
(3) 有価証券			
その他有価証券	61,359	61,359	—
(4) 貸出金（※1）	31,595		
貸倒引当金（※2）	△223		
	31,371	30,433	△938
金融資産計	135,383	132,231	△3,152
(1) 預金積金	126,403	126,371	△31
金融負債計	126,403	126,371	△31

（※1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値により算定しております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。

（3）有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、有価証券に関する注記事項については24.および25.に記載しております。

（4）貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れた際の平均金利を用いております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	9
信金中央金庫出資金（※1）	675
組合出資金（※2）	0
合 計	686

（※1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金（※1）	6,607	5,000	—	—	31,000	—
買入金銭債権	37	6	—	—	—	—
有価証券	108	225	207	—	5,000	68,977
その他有価証券のうち満期があるもの	108	225	207	—	5,000	68,977
貸出金（※2）	5,569	5,908	4,786	3,493	3,258	5,675
合 計	12,322	11,140	4,993	3,493	39,258	74,652

（※1）預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金積金（※）	96,898	35,086	4,344	—	—	74
合 計	96,898	35,086	4,344	—	—	74

（※）要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下25.まで同様であります。

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	502	494	8
	外国債券	502	494	8
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	502	494	8
	株 式	—	—	—
	債 券	19,760	21,781	△2,020
	国 債	19,232	21,241	△2,009
	社 債	528	539	△11
	その他	41,096	43,751	△2,655
	外国債券	41,096	43,751	△2,655
合 計	小 計	60,856	65,533	△4,676
		61,359	66,027	△4,668

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	12	12	—
債 券	8,234	158	—
国 債	8,234	158	—
社 債	—	—	—
その他	10,578	143	105
外国債券	10,578	143	105
その他	0	—	0
合 計	18,825	314	105

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,305百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,330百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	31 百万円
減価償却限度超過額	8
役員退職慰労引当金	30
その他有価証券評価差額金	1,306
その他	59
繰延税金資産小計	1,436
評価性引当額	△ 1,118
繰延税金資産合計	318
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2
前払年金費用	142
繰延税金負債合計	144
繰延税金資産の純額	173 百万円

28. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	2百万円
契約負債	—百万円

会計監査人による監査

令和7年6月17日開催の第87回通常総代会及び、令和8年6月19日開催の第88回通常総代会で報告を行った令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

令和7年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月22日
八幡信用金庫 理事長

飛田和宣

経営指標

業務粗利益

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度
資金運用収支	2,118,713	2,460,883
資金運用収益	2,220,002	2,728,403
資金調達費用	101,288	267,520
役務取引等収支	75,229	88,621
役務取引等収益	148,790	162,173
受入為替手数料	52,014	52,820
その他の受入手数料	93,794	106,222
その他の役務取引等収益	2,981	3,130
役務取引等費用	73,560	73,552
支払為替手数料	12,939	12,772
その他の支払手数料	887	872
その他の役務取引等費用	59,733	59,907
その他の業務収支	823	215,949
その他業務収益	312,665	322,152
国債等債券売却益	292,848	302,312
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	19,817	19,840
その他業務費用	311,841	106,202
国債等債券売却損	311,615	105,948
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	226	254
業務粗利益	2,194,766	2,765,454
業務粗利益率	1.59	1.97

Word

資金運用収支

貸出を始めとする受け取った利息の合計額である資金運用収益と預金を始めとする支払った利息の合計額である資金調達費用の差額。

役務取引等収支

提供したサービスによって受け取る手数料などの収益とサービスを提供するためにかかる費用の差額。

その他の業務収支

資金運用・資金調達、役務取引以外の業務（有価証券の売買等）による収益と費用の差額。

業務粗利益

信用金庫の収益性を示す指標のひとつ。
資金運用収支、役務取引等収支、その他の業務収支の合計。

Point

資金運用収支

有価証券利息配当金の増加により、資金運用収支は前期比3億42百万円増加の24億60百万円となりました。

業務粗利益

資金運用収支やその他の業務収支の増加等により、業務粗利益は前期比5億70百万円増加の27億65百万円となりました。

この結果、業務粗利益率は0.38ポイント上昇し1.97%となりました。

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
業務純益	840,575	1,368,838
実質業務純益	823,991	1,372,074
コア業務純益	842,759	1,175,711
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	842,759	1,175,711

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

Point

業務純益、実質業務純益

有価証券利息配当金の増加や国債等債券売却損の減少等により、業務純益は前期比5億28百万円増加の13億68百万円となりました。また、業務純益から一般貸倒引当金の繰入額3百万円を除いた実質業務純益は13億72百万円となりました。

コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）

実質業務純益から国債等債券損益1億96百万円を除いたコア業務純益は11億75百万円と4期連続の増益となりました。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
資金運用勘定	137,584	139,716	2,220,002	2,728,403	1.61	1.95
貸出金	30,502	31,072	408,818	443,408	1.34	1.42
預け金	57,212	47,104	409,804	456,454	0.71	0.96
有価証券	49,089	60,801	1,388,268	1,813,148	2.82	2.98
資金調達勘定	123,583	125,404	101,288	267,520	0.08	0.21
預金積金	123,507	125,332	100,911	267,162	0.08	0.21

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	令和6年度			令和7年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	10,163	499,634	509,797	40,928	467,472	508,401
貸出金	△ 25,991	16,317	△ 9,674	8,499	26,090	34,590
預け金	16,705	301,189	317,894	△ 218,421	265,070	46,649
有価証券	△ 13,988	215,827	201,839	332,268	92,610	424,879
支払利息	780	68,420	69,201	3,808	162,422	166,231
預金積金	779	68,412	69,191	3,819	162,431	166,251

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

利 鞘

(単位:%)

	令和6年度	令和7年度
資金運用利回	1.61	1.95
資金調達原価率	1.21	1.34
総資金利鞘	0.40	0.61

利益率

(単位:%)

	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.55	0.91
総資産当期純利益率	0.30	0.63

Word

資金運用利回

貸出金や有価証券等で資金を運用した利回りです。

資金調達原価率

預金等で資金を調達するためにかったコスト(例えば預金利息や人件費などの経費)の比率です。

総資金利鞘

資金運用利回から資金調達原価率を差し引いたもので、調達した総資金の運用成果を示す指標です。

総資産利益率

総資産利益率は資産平残に対する利益の比率を示すもので、一般にROA(Return on Asset)と呼ばれています。

①総資産経常利益率

$$= \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

②総資産当期純利益率

$$= \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

経費の内訳

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
人件費	835,530	803,138
報酬給料手当	646,965	669,224
退職給付費用	76,500	△ 893
その他	112,064	134,806
物件費	509,386	563,360
事務費	218,277	238,718
旅費・交通費	964	1,400
通信費	9,582	9,296
事務機械賃借料	3,391	3,639
事務委託費	152,124	166,147
固定資産費	78,659	94,492
土地建物賃借料	18,884	16,115
保全管理費	27,785	30,795
事業費	39,993	52,803
広告宣伝費	8,807	5,961
交際・寄贈・諸会費	16,682	30,837
人事厚生費	10,769	9,161
減価償却費	144,133	150,436
その他	17,552	17,747
税金	49,366	57,859
合計	1,394,283	1,424,358

収益性に対する考え方

当金庫は、協同組織の地域金融機関として、地域経済の持続的な発展に貢献するために必要となる収益の確保に努めています。そのため、単に高い収益性を目指すのではなく、可能な限り地域の皆様に収益を還元することを第一義としております。

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額及び賞与額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.支払時期 b.算出方法

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	116

(注) 1.対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です。(期中退任者及び期中に理事を退任し、監事に就任した者を含む)

2.上記の内訳は、「基本報酬」85百万円、「賞与」14百万円、「退職慰労金」16百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

営業の状況

預金積金

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

		令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
流 動 性 預 金		45,718	47,963
	有 利 息 預 金	40,470	42,539
定 期 性 預 金		77,341	76,926
	固 定 金 利 定 期 預 金	73,746	73,608
	変 動 金 利 定 期 預 金	785	708
そ の 他		448	443
小 計		123,507	125,332
譲 渡 性 預 金		—	—
合 計		123,507	125,332

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度
定	期 預 金	75,761	72,563
	固 定 金 利 定 期 預 金	75,013	71,887
	変 動 金 利 定 期 預 金	747	676

■預金者別預金残高(構成比)

(単位:百万円、%)

		令和6年度	令和7年度
個 人		93,502 (73.02)	93,844 (74.24)
一 般 法 人		27,866 (21.76)	27,948 (22.11)
金 融 機 関		70 (0.05)	63 (0.05)
公 金		6,595 (5.15)	4,546 (3.59)
合 計		128,035 (100.00)	126,403 (100.00)

■財形貯蓄残高

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度
財 形 貯 蓄		106	99

貸 出 金

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
割 引 手 形	62	43
手 形 貸 付	1,808	1,588
証 書 貸 付	27,092	27,641
当 座 貸 越	1,537	1,799
合 計	30,502	31,072

■貸出金残高

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度
貸 出 金		32,047	31,595
	固 定 金 利	23,537	23,120
	変 動 金 利	8,510	8,475

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,504	1,144
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	2,166	2,268
そ の 他	—	—
小 計	3,670	3,413
信用保証協会・信用保険	12,620	12,880
保 証	6,514	6,166
信 用	9,242	9,135
合 計	32,047	31,595

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
当 金 庫 預 金 積 金	6	5
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	—	4
そ の 他	—	—
小 計	6	10
信用保証協会・信用保険	1	1
保 証	40	51
信 用	29	19
合 計	78	82

■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度		令和7年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	12,995	40.54	13,465	42.61
運 転 資 金	19,052	59.45	18,129	57.37
合 計	32,047	100.00	31,595	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	令和6年度			令和7年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	89	2,785	8.69	88	2,600	8.22
農 業、林 業	10	54	0.16	14	110	0.34
漁 業	1	3	0.00	2	7	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	2	43	0.13	2	31	0.09
建 設 業	148	3,665	11.43	140	3,275	10.36
電気、ガス、熱供給、水道業	6	214	0.66	6	205	0.64
情 報 通 信 業	2	33	0.10	1	43	0.13
運 輸 業、郵 便 業	10	262	0.81	9	291	0.92
卸 売 業、小 売 業	90	1,242	3.87	86	1,171	3.70
金 融 業、保 険 業	1	50	0.15	1	20	0.06
不 動 産 業	11	171	0.53	12	158	0.50
物 品 賃 貸 業	6	856	2.67	6	978	3.09
学術研究、専門・技術サービス業	8	819	2.55	10	766	2.42
宿 泊 業	28	774	2.41	25	719	2.27
飲 食 業	70	485	1.51	71	507	1.60
生活関連サービス業、娯楽業	20	634	1.97	20	538	1.70
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	15	518	1.61	15	559	1.76
そ の 他 の サ ー ビ ス	45	673	2.10	41	875	2.76
小 計	562	13,289	41.46	549	12,861	40.70
国・地方公共団体等	5	7,128	22.24	5	6,834	21.63
個 人	2,368	11,630	36.29	2,278	11,899	37.66
合 計	2,935	32,047	100.00	2,832	31,595	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■預 貸 率

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 (A)	32,047	31,595
預 金 積 金 (B)	128,035	126,403
預 貸 率 (A/B)	25.03	24.99
期中平均	24.69	24.79

Word

預 貸 率

お預かりした預金積金のうち、貸出金で運用している割合。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
消 費 者 ロ ー ン	1,015	1,233
住 宅 ロ ー ン	9,772	9,894
合 計	10,787	11,128

■代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
信 金 中 央 金 庫	29	19
株式会社日本政策金融公庫	6	5
独立行政法人住宅金融支援機構	26	17
独立行政法人福祉医療機構	—	—
合 計	62	42

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和6年度	54	37	—	54	37
	令和7年度	37	40	—	37	40
個 別 貸 倒 引 当 金	令和6年度	123	156	—	123	156
	令和7年度	156	183	—	156	183
合 計	令和6年度	177	194	—	177	194
	令和7年度	194	224	—	194	224

■貸出金償却

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却	—	—

有価証券・その他

■商品有価証券平均残高 該当ありません

■有価証券平均残高 (単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
国債	1,209	12,591
地方債	—	—
社債	539	539
株式	13	10
投資信託	—	—
外国債券	47,323	47,657
その他の証券	2	2
合計	49,089	60,801

(注) 有価証券の運用については、安全性を十分に考慮しながら、安定した利息収入の確保に努めております。

■預証率 (単位:百万円、%)

	令和6年度	令和7年度
有価証券 (A)	49,857	61,370
預金積金 (B)	128,035	126,403
預証率 (A/B)	38.94	48.55
期中平均	39.74	48.51

Word

預証率

お預りした預金積金のうち、有価証券で運用している割合。

■有価証券の残存期間別残高 (単位:百万円)

令和6年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	6,736	—	6,736
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	99	222	208	—	—	—	—	531
株式	—	—	—	—	—	—	10	10
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	100	—	—	—	—	42,477	—	42,577
その他の証券	—	1	—	—	0	—	—	2
合計	200	224	208	—	0	49,214	10	49,857

(単位:百万円)

令和7年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	19,232	—	19,232
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	107	219	200	—	—	—	—	528
株式	—	—	—	—	—	—	9	9
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	4,807	36,791	—	41,598
その他の証券	0	—	—	—	0	—	—	0
合計	107	219	200	—	4,808	56,023	9	61,370

■金銭の信託の時価情報

- (1) 運用目的の金銭の信託 該当ありません
- (2) 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません
- (3) その他の金銭の信託 該当ありません

■有価証券の時価情報

- (1) 売買目的有価証券 該当ありません
- (2) 満期保有目的の債券 該当ありません
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

種 類		令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	912	910	2	—	—	—
	国 債	912	910	2	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	100	100	0	502	494	8
小 計		1,012	1,010	2	502	494	8
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	6,355	6,554	△ 199	19,760	21,781	△ 2,020
	国 債	5,824	6,014	△ 190	19,232	21,241	△ 2,009
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	531	539	△ 8	528	539	△ 11
	そ の 他	42,477	48,039	△ 5,562	41,096	43,751	△ 2,655
小 計		48,832	54,594	△ 5,762	60,856	65,533	△ 4,676
合 計		49,845	55,605	△ 5,759	61,359	66,027	△ 4,668

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国債券です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(5) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	10	9
信金中央金庫出資金	675	675
組 合 出 資 金	2	0
合 計	688	686

■デリバティブ取引

金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引
 は該当ありません。

■公共債引受額

公共債の引受は該当ありません。

■公共債窓販実績

(単位:百万円)

		令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
国 債		35	89
合 計		35	89

■内国為替取扱実績

(単位:百万円)

		令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
送 金 ・ 振 込	仕 向 為 替	123,564	94,373
	被 仕 向 為 替	85,779	86,702
代 金 取 立	仕 向 為 替	0	1
	被 仕 向 為 替	—	—

自己資本の状況

単体における定性的な開示事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資（発行主体:当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は263百万円です。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本の充実を図ってきました。令和7年度末の自己資本比率は26.17%と、国内基準4%を大きく上回る水準にあります。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義の施策と考えております。

■信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

＜リスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき信用リスク管理要領を策定し、与信判断の基本的な考え方を明示した与信判断の指針を理念として信用リスク管理を徹底しています。

また、特定の業種、特定の債務者への与信集中リスクを管理するため、大口与信先や特定業種の与信限度額を定めて管理し、この管理状況を常務会、理事会に報告しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

＜リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称＞

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ②(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&P グローバル・レーティング (S&P)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では信用リスク管理の観点から、信用リスクの軽減を目的に担保・保証の保全措置を講じており、具体的には不動産や預金等の担保、公的保証機関である信用保証協会等の保証がこれに該当します。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等様々な角度から判断を行っております。

ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただき適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては金庫が定める「貸出金事務取扱規定」等により、適切な事務取扱いを行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証等取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「貸出金事務取扱規定」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫が採用しているパーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には預金相殺の他に適格担保としての当金庫預金積金があります。

■市場リスクに関する事項

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいますが、市場リスクには、主に「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」があります。

＜リスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫では市場リスクに対応するためALM委員会において、資産・負債の総合管理を行い、ALM委員会が協議した主な内容は理事会へ報告しております。

市場リスク管理におけるリスク量については、分散共分散法によるVaR法、BPV法により計測しております。

＜派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫は直接派生商品取引を行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

＜銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要＞

上場株式、株式型投資信託については、時価評価のほか、VaR法によるリスク計測によってリスク量を把握するとともに当金庫の抱える市場リスクの状況や運用基準・リスク許容限度枠の遵守状況についてALM委員会に報告・検証のうえ、常務会及び理事会に報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式、政策投資株式、投資事業組合等への出資金にかかるリスクの認識については、有価証券にかかる運用方針の中で定める運用枠内での取引に限定するなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

＜リスク管理の方針及びリスク特性の概要＞

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

＜自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要＞

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会での承認を経たうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

＜信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針＞

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いております。

＜証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称＞

当金庫は標準的手法を採用しております。

＜証券化取引に関する会計方針＞

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

＜証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称＞

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ②(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&P グローバル・レーティング (S&P)

■マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクとは、市場リスクのうち、マーケット・リスク規制の適用対象となるトレーディング取引や為替取引及びコモディティ取引に係るものをいいます。

＜リスク管理の方針、手続及び体制の概要＞

(1) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

当金庫では、マーケット・リスクの計測について「簡易的方式」を採用し、総務部経営企画が管理しております。

また、フロントオフィス（資金運用部）とバックオフィス（総務部経理）を分離したうえで、ミドルオフィス（総務部経営企画）を設置することで、相互牽制が可能な体制をとっております。

リスク削減に係る方法については、銀行勘定における金利リスクに関する事項に記載しております。なお、当金庫では、リスクの削減を目的としたヘッジ取引は行っておりません。

(2) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）

マーケット・リスク相当額に係る額の算入にあたっては、簡易的方式を採用し、すべての商品をバンキング勘定に分類しております。

- (3) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替を行った場合には、次に掲げる事項
・当該振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値
・当該振替の理由
トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。
- (4) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況
内部取引担当デスクは設置しておりません。

<報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容>

総務部経営企画は、マーケット・リスクの計測対象となる有価証券等にかかる評価損益やVaRなどのリスク量を日次でモニタリングしております。また、リスク量の状況等を理事会及び常務会、ALM委員会に月次で報告しております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から発生しうるリスクをいい、当金庫では、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）を総称してオペレーショナル・リスクと定義しております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

<リスク管理の方針及び手続きの概要>

- (1) 金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。当金庫における金利リスクは、銀行勘定取引におけるすべての金利感応資産・負債を計測の対象としており、定期的な評価・計測を行い、適時適切な対応を講じる態勢としております。
- (2) 当金庫では、ALM管理体制のもと、金利リスク及び為替変動等を考慮した統合VaRが自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。また、評価損益額を含めたリスク量が自己資本の一定割合を超えないようアラームポイントを設けて、日々管理しております。
- (3) 金利リスク量は、毎月末を基準日として、月次で計測しております。
- (4) 当金庫では、リスクの削減を目的としたヘッジ取引は行っておりません。

<金利リスクの算定手法の概要>

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる4EVE（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）及び4NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
内部モデルの使用等、4EVE及び4NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	有価証券残高の増加により、4EVE（最大値）が増加しました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	重要性テスト（金利リスク／自己資本の額）の結果は基準値である20%を上回っておりますが、金利リスクが顕在化した場合において、国内基準金融機関の最低所要自己資本額を上回る自己資本額を維持することが可能なものと認識しております。

- (2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる4EVE及び4NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

過去のストレス事象発生時や過去一定期間の金利上昇幅及び金利1%上昇時における銀行勘定の金利リスクへの影響を定期的に検証しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上、銀行勘定の金利リスクをVaR法により計測しており、その他のリスクと共に、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

（参考）

VaRによる市場リスク量（単位:百万円）

	令和6年度	令和7年度
リスク量	7,927	8,844

VaRの計測手法については以下のとおりです。

計測対象	信頼区間	観測期間	保有期間	計測の頻度
運用勘定（預け金、有価証券*、貸出金等）、調達勘定（預金積金等）のうち市場金利の影響を受けるもの	99%	5年	125日	月次

※非上場株式、その他の有価証券を除く

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,148	19,058
うち、出資金及び資本剰余金の額	267	263
うち、利益剰余金の額	17,891	18,806
うち、外部流出予定額(△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37	40
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37	40
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,186	19,099
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33	36
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	33	36
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	315	368
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	348	405
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,837	18,694
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,194	23,261
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,499	44,578
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,973	3,586
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	70,668	71,427
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	25.24	26.17

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	22,194	887	23,261	930
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	22,191	887	23,259	930
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,363	334	8,524	340
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	4,713	188	5,093	203
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,142	165	4,013	160
トランザクター向け	72	2	71	2
不動産関連向け	429	17	399	15
自己居住用不動産等向け	337	13	318	12
賃貸用不動産向け	53	2	48	1
事業用不動産関連向け	38	1	32	1
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	570	22	513	20
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	218	8	229	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	11	0	14	0
上記以外	3,738	149	4,468	178
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	675	27	675	27
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	143	5	182	7
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,919	116	3,609	144
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3	0	2	0
ルック・スルー方式	3	0	2	0
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	45,499	1,819	44,578	1,783
うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
うち、簡易的方式適用分	45,499	1,819	44,578	1,783
ハ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	2,973	118	3,586	143
BI	1,982	—	2,391	—
BIC	237	—	286	—
ニ.単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	70,668	2,826	71,427	2,857

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
5. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地 域 区 分 業 種 区 分 期 間 区 分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度		
国 内		99,716	103,259	33,699	33,299	7,465	21,781	—	—	673	707
国 外		48,139	44,246	—	—	48,139	44,246	—	—	—	—
地 域 別 合 計		147,856	147,505	33,699	33,299	55,605	66,027	—	—	673	707
製 造 業		2,864	2,745	2,864	2,745	—	—	—	—	47	58
農 業、林 業		80	135	80	135	—	—	—	—	—	—
漁 業		4	9	4	9	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		43	31	43	31	—	—	—	—	—	—
建 設 業		3,959	3,629	3,959	3,629	—	—	—	—	4	0
電気・ガス・熱供給・水道業		222	212	222	212	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		118	90	33	43	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		281	309	277	305	—	—	—	—	12	10
卸 売 業、小 売 業		1,419	1,358	1,417	1,356	—	—	—	—	—	18
金 融 業、保 険 業		38,581	39,355	97	68	600	500	—	—	—	—
不 動 産 業		173	159	173	159	—	—	—	—	49	46
物 品 賃 貸 業		857	978	857	978	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		911	853	911	853	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		794	751	794	751	—	—	—	—	417	407
飲 食 業		639	659	639	659	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		701	585	700	585	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		553	581	553	581	—	—	—	—	72	70
その他のサービス		830	1,038	830	1,038	—	—	—	—	8	8
国・地方公共団体等		78,863	77,081	7,208	6,911	55,005	65,527	—	—	—	—
個 人		12,030	12,239	12,030	12,239	—	—	—	—	61	85
そ の 他		3,925	4,696	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		147,856	147,505	33,699	33,299	55,605	66,027	—	—	673	707
1 年 以 下		3,864	3,587	3,593	3,410	200	107	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		2,634	7,226	2,364	1,994	225	224	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		7,968	3,580	2,754	3,373	213	206	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		34,555	3,692	3,555	3,692	—	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		6,293	42,713	6,293	6,713	—	5,000	—	—		
10 年 超		68,561	73,093	13,595	12,606	54,965	60,487	—	—		
期間の定めのないもの		23,978	13,612	1,542	1,510	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		147,856	147,505	33,699	33,299	55,605	66,027	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、出資金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 当冊子の42ページをご覧ください。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製 造 業	0	0	0	1	—	—	0	0	0	1	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2	2	2	2	—	—	2	2	2	2	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	6	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	5	5	4	—	—	—	5	5	4	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	76	101	101	101	—	—	76	101	101	101	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	8	8	35	—	—	—	8	8	35	—	—
その他のサービス	10	9	9	9	—	—	10	9	9	9	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	28	29	29	29	—	—	28	29	29	29	—	—
合 計	123	156	156	183	—	—	123	156	156	183	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値 (%)		資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
40%未満	130,213	129,557	1,239	1,227	15.756	15.625	130,383	129,726
40%～70%	1,847	1,842	10,615	10,473	10.000	10.000	1,971	1,971
75%	3,006	2,728	2,234	2,588	12.000	12.278	2,415	2,188
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	5,859	6,108	456	773	13.000	11.336	4,711	5,186
90%～100%	1,070	683	411	400	10.000	11.017	689	614
105%～130%	29	25	—	—	—	—	29	25
150%	370	318	—	0	—	10.000	369	317
250%	11	10	—	—	—	—	11	10
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	142,409	141,274	14,958	15,464	10.867	10.920	140,582	140,042

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和6年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	935	—	935	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,578	79	28,578	79	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	43,039	—	43,039	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,129	—	7,129	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	23	—	23	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	15	—	15	—	—	0%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	37,802	—	37,802	—	8,363	22%
「第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,128	816	5,565	47	4,713	84%
「特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	12,753	13,748	12,061	305	4,142	33%
「トランザクター向け	—	11,200	—	192	72	37%
不動産関連向け	971	—	936	—	429	46%
「自己居住用不動産等向け	837	—	808	—	337	42%
「賃貸用不動産向け	93	—	87	—	53	61%
「事業用不動産関連向け	40	—	40	—	38	96%
「その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
「ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	402	1	402	0	570	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	11	—	11	—	2	20%
信用保証協会等による保証付	3,604	313	3,604	32	218	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	11	—	11	—	11	100%
合計					18,452	

(単位:百万円)

	令和7年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	998	—	998	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	30,887	75	30,887	75	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	39,246	—	39,246	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,836	—	6,836	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	23	—	23	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	15	—	15	—	—	0%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	38,605	—	38,605	—	8,524	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,086	1,120	6,043	64	5,093	83%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	12,719	13,895	12,056	324	4,013	32%
トランザクター向け	—	11,010	—	188	71	38%
不動産関連向け	919	—	891	—	399	45%
自己居住用不動産等向け	800	—	781	—	318	41%
賃貸用不動産向け	83	—	76	—	48	63%
事業用不動産関連向け	34	—	32	—	32	97%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	400	0	399	0	513	128%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	13	—	13	—	2	20%
信用保証協会等による保証付	3,511	372	3,511	38	229	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	10	—	10	—	14	130%
合計					18,791	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	令和6年度													
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）													
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	
現金	935	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,657	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	43,039	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	7,129	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	29,772	—	8,030	—	—	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	192	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	192	—	
不動産関連向け	—	—	—	141	95	210	—	—	—	78	—	—	95	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	141	95	180	—	—	—	78	—	—	95	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	29	—	—	—	—	—	—	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	1,453	2,182	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	81,256	2,182	—	29,925	95	8,240	—	—	—	78	—	192	98	

	令和7年度													
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)													
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	
現金	998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	30,963	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	39,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	6,836	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	30,575	—	8,030	—	—	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	47	—	196	—	—	—	—	—	—	—	—	71	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	855	—	7,887	—	—	—	—	—	—	—	134	1,356	
トラザクター向け	—	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—	134	—	
不動産関連向け	—	—	—	112	71	291	—	—	—	52	—	—	82	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	112	71	268	—	—	—	52	—	—	82	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	22	—	—	—	—	—	—	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	6	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	70	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	1,249	2,299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	79,333	3,209	—	38,790	71	8,321	—	—	—	52	—	134	1,580	

(単位:百万円)

令和6年度																			
資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																			
56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	935	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,657	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,039	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,129	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,802	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	4,711	—	—	902	—	—	—	—	—	—	—	—	5,613	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	11,578	—	—	—	—	595	—	—	—	—	—	—	—	—	12,366	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	192	
—	—	—	231	54	—	—	—	—	—	3	25	—	—	—	—	—	—	936	
—	—	—	217	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	808	
—	—	—	—	54	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	87	
—	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	40	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	399	—	—	—	402	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,636	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	—	—	11	
—	—	—	231	11,632	—	4,711	—	—	1,497	3	25	—	—	399	11	—	—	140,582	

(単位:百万円)

令和7年度																			
資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																			
56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	998	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,963	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,246	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,836	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,605	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	5,186	—	—	605	—	—	—	—	—	—	—	—	6,107	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	2,137	—	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	12,380	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	188	
—	—	—	204	51	—	—	—	—	—	3	22	—	—	—	—	—	—	891	
—	—	—	193	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	781	
—	—	—	—	51	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	76	
—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	22	—	—	—	—	—	—	32	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	317	—	—	—	399	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,549	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	—	10	
—	—	—	204	2,188	—	5,186	—	—	614	3	22	—	—	317	10	—	—	140,042	

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	1,618	1,388	9,170	9,679	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
①派生商品取引合計	—	—	—	—
(i) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
該当ありません■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

■オリジネーターの場合 該当ありません

■投資家の場合 該当ありません

(6) マーケット・リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番	MR3:簡易的方式によるマーケット・リスク相当額	オプション取引 以外の取引		オプション取引					
				簡便法により算出した額		デルタ・プラス法により算出した額		シナリオ法により算出した額	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	—	—	—	—	—	—	—	—
2	株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	—	—	—	—	—	—	—	—
3	コモディティ・リスクの額	—	—	—	—	—	—	—	—
4	外国為替リスクの額	3,639	3,566	—	—	—	—	—	—
5	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—	—						
6	合計	3,639	3,566	—	—	—	—	—	—

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額		時 価	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	688	687	—	—
合 計	688	687	—	—

(注) 1. 「非上場株式等」の貸借対照表計上額ならびに時価については、市場価格がないため、事業年度末日における帳簿価額を記載しております。
 2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

■出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
売 却 益	—	12
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。
 2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4	2
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	12,586	14,573	126	251
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	—	—	23	—
3	ス テ ィ ー プ 化	9,842	15,089		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	12,586	15,089	126	251
		令和6年度		令和7年度	
8	自 己 資 本 の 額	17,837		18,694	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

開示項目一覧

信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下に記載しております。

単体ベースの項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 事業の組織	3	(1) リスク管理の体制	11
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	3	(2) 法令遵守の体制	8
(3) 事務所の名称及び所在地	59	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	14～19
2. 金庫の主要な事業の内容	2	(4) 金融ADR制度への対応	10
(商品・サービスのご案内)	26～29		
3. 金庫の主要な事業に関する事項		5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失 金処理計算書	34～37
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	5	(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から ④までに掲げるものの合計額	7
① 経常収益	5	① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
② 経常利益又は経常損失	5	② 危険債権	7
③ 当期純利益又は当期純損失	5	③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	7
④ 出資総額及び出資総口数	5	④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	7
⑤ 純資産額	5	⑤ 正常債権	7
⑥ 総資産額	5	(3) 自己資本の充実の状況	45～56
⑦ 預金積金残高	5	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益	43～44
⑧ 貸出金残高	5	① 有価証券	43～44
⑨ 有価証券残高	5	② 金銭の信託	43
⑩ 単体自己資本比率	5	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ 取引）	44
⑪ 出資に対する配当金	5	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
⑫ 職員数	5	(6) 貸出金償却の額	42
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	38～44	(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸 借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失 金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨	37
① 主要な業務の状況を示す指標	38～39		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業 務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資 信託解約損益を除く。）	38		
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業 務収支	38		
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残 高、利息、利回り及び資金利ざや	38～39		
エ. 受取利息及び支払利息の増減	39		
オ. 総資産経常利益率	39		
カ. 総資産当期純利益率	39		
② 預金に関する指標	40～41		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他 の預金の平均残高	40		
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びそ の他の区分ごとの定期預金の残高	41		
③ 貸出金等に関する指標	41～42		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	41		
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高	41		
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動 産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残 高及び債務保証見返額	41		
エ. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出 金残高	41		
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占め る割合	42		
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	42		
④ 有価証券に関する指標	43～44		
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	43		
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	43		
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	43		
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	43		
		6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産 の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に 定めるもの	40

金融再生法に基づく開示事項

資産査定公表	7
--------	---

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内

店舗のご案内

はちしんネットワークのご案内

■キャッシュコーナーのご案内

店 舗	キャッシュコーナー稼働時間	
	平 日	土曜・日曜・祝祭日
本店営業部 白鳥支店	8:00～20:00	8:45～20:00
荘白川支店	8:45～18:00	—
各営業店 (上記以外の営業店)	8:00～20:00	8:45～17:00
店 舗 外 キャッシュコーナ ー		
郡上市民病院出張所	8:00～20:00	—
磨墨の里出張所 中坪出張所	8:00～20:00	8:45～17:00
P i o 出張所	8:00～20:00	8:45～20:00

※JRセントラルタワーズ(桜通口・スカイシャトル)、中部国際空港「セントレア」に信用金庫共同ATMコーナーがございます。

■インターネットバンキングの利用時間のご案内



※インターネットバンキングのご利用にあたってはあらかじめお申込みが必要です。
※お取引内容により異なる場合があります。
※システムメンテナンス等により、ご利用いただけない場合があります。

■キャッシュコーナーにおける手数料のご案内

		8:00	8:45	9:00	15:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
平日	お 引 出 し										お取扱いできません
	お 預 け 入 れ										
	お 振 り 込 み										
	残 高 照 会										
	通 帳 記 入										
土曜・日曜・祝祭日	お 引 出 し	お取扱いできません									お取扱いできません (本店営業部・白鳥支店・Pio出張所は20:00までご利用いただけます)
	お 預 け 入 れ										
	お 振 り 込 み										
	残 高 照 会										
	通 帳 記 入										

■ 無料でご利用できる時間帯 ■ 手数料110円が必要となる時間帯

※お振り込みについては、別途手数料(30ページ参照)がかかります。

※全国の信用金庫を除く提携金融機関および郵便局のキャッシュカードをご利用の場合は、別途110円が必要となります。

※店舗、提携金融機関および郵便局によりお取扱い時間、お取扱い内容が異なりますのでご注意ください。



インフォメーション

“しんきんゼロネットサービス”は、全国各地に設置されている信用金庫のATMを無料でご利用いただくサービスです。旅行・出張時等旅先でのお引出し、お客様の遠隔地就学のライフ口座など、“しんきんゼロネットサービス”ならお得で便利です。

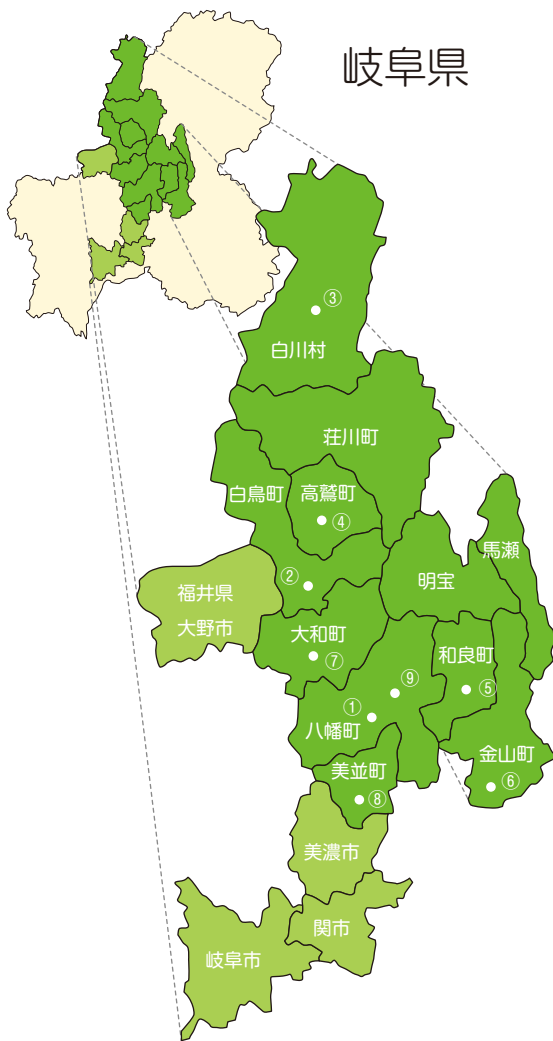
※下記以外の時間帯および土・日・祝祭日のご利用では、各信用金庫所定の手数料が必要です。

※一部対象外となるATMがございます。

● 平日／8:45～18:00 (お預入れ・お引出し) ●



はちしんの営業地域



営業地区

- 岐阜県郡上市
- 岐阜県高山市
(旧大野郡荘川村)
- 岐阜県大野郡白川村
- 岐阜県下呂市
(旧益田郡金山町、馬瀬村)
- 福井県大野市
(旧大野郡和泉村)
- 岐阜県美濃市
- 岐阜県関市 (旧関市)
- 岐阜県岐阜市 (旧岐阜市)

■店舗外キャッシュコーナー

郡上市民病院出張所



①本店営業部
郡上市八幡町島谷1261番地

中坪出張所



①本店営業部
郡上市八幡町中坪2丁目4番地3

Pio出張所



⑦大和支店
郡上市大和町徳永284番地1

磨墨の里出張所



⑨小野支店
郡上市明宝大谷1015番地

■店舗一覧 (令和8年7月1日現在)

①本店営業部

〒501-4298
郡上市八幡町新町968番地1
TEL (0575) 65-3121
FAX (0575) 65-5181
(貸金庫設置店)



②白鳥支店

〒501-5121
郡上市白鳥町白鳥41番地8
TEL (0575) 82-2536
FAX (0575) 82-4807
(貸金庫、夜間金庫設置店)



③荘白川支店

〒501-5507
大野郡白川村平瀬304番地33
TEL (05769) 5-2336
FAX (05769) 5-2454



④高鷲支店

〒501-5303
郡上市高鷲町大鷲2051番地1
TEL (0575) 72-5133
FAX (0575) 72-5619
(夜間金庫設置店)



⑤和良支店

〒501-4509
郡上市和良町沢1001番地5
TEL (0575) 77-2226
FAX (0575) 77-2737



⑥金山支店

〒509-1622
下呂市金山町金山1930番地1
TEL (0576) 32-2779
FAX (0576) 32-2868



⑦大和支店

〒501-4612
郡上市大和町剣98番地3
TEL (0575) 88-3111
FAX (0575) 88-4122
(貸金庫、夜間金庫設置店)



⑧美並支店

〒501-4106
郡上市美並町白山861番地2
TEL (0575) 79-3450
FAX (0575) 79-3001



⑨小野支店

〒501-4221
郡上市八幡町小野6丁目1番地1
TEL (0575) 65-2988
FAX (0575) 65-2920



■本部

〒501-4298
郡上市八幡町新町961番地
TEL (0575) 65-3122
FAX (0575) 65-3914

はちしんについて

はちしんの健全性
確保への取り組み

はちしんと地域社会

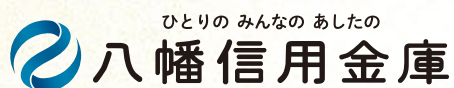
中期経営計画

商品・サービス

はちしんのあゆみ

資料編

店舗のご案内



ひとりの みんなの あしたの

〒501-4298 岐阜県郡上市八幡町新町968番地1

TEL (0575) 65-3122

<https://www.shinkin.co.jp/hachiman/>